

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第239期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 村 瀬 幸 雄

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町8丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 秋 葉 和 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号
株式会社十六銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3242)1716

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 井 奈 波 信 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部
(名古屋市中区錦3丁目1番1号)
株式会社十六銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	112,477	114,626	128,254	115,800	111,214
連結経常利益	百万円	16,937	17,436	23,620	13,609	21,362
連結当期純利益	百万円	9,008	9,292	11,941	23,181	16,874
連結包括利益	百万円		2,924	27,094	45,524	20,346
連結純資産額	百万円	226,672	259,579	282,843	313,373	323,089
連結総資産額	百万円	4,365,437	5,309,912	5,488,038	5,667,799	5,745,954
1株当たり純資産額	円	567.75	556.33	616.56	726.46	769.80
1株当たり 当期純利益金額	円	24.73	25.35	31.94	61.70	44.56
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円		25.16	25.87	55.96	39.16
自己資本比率	%	4.7	3.9	4.1	5.1	5.3
連結自己資本利益率	%	4.62	4.48	5.44	8.88	5.63
連結株価収益率	倍	15.00	10.76	8.92	6.25	8.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	129,280	159,893	106,235	193,857	46,213
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	105,217	105,426	142,721	25,439	271,781
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,325	3,069	21,724	17,026	10,817
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	132,570	183,949	125,734	328,029	91,663
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,048 [881]	3,704 [1,135]	3,689 [1,187]	3,565 [1,082]	3,497 [985]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度において、平成22年12月22日付で株式会社岐阜銀行を株式交換により完全子会社としたことに伴い、同行及び同行の子会社3社を連結の範囲に含めております。なお、平成22年度第3四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、平成22年度の連結業績には、同行及び同行の子会社3社の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの業績が含まれております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年度については、潜在株式がないので記載しておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第235期	第236期	第237期	第238期	第239期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	87,109	85,189	85,954	85,757	86,858
経常利益	百万円	15,016	14,806	16,405	10,910	18,447
当期純利益	百万円	8,902	9,262	8,494	23,802	12,353
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数 (普通株式) (第1種優先株式)	千株	366,855	379,241	379,241	379,241 20,000	379,241 20,000
純資産額	百万円	204,324	207,697	224,782	286,408	298,889
総資産額	百万円	4,315,013	4,517,366	4,764,683	5,613,643	5,692,678
預金残高	百万円	3,902,366	4,069,447	4,281,148	5,014,975	5,037,238
貸出金残高	百万円	3,022,905	3,096,245	3,304,083	3,657,358	3,751,534
有価証券残高	百万円	970,683	1,118,418	1,264,497	1,470,967	1,757,393
1株当たり純資産額	円	561.30	548.20	593.33	712.68	745.95
1株当たり配当額 (普通株式) (第1種優先株式) (内1株当たり 中間配当額) (普通株式) (第1種優先株式)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
		()	()	()	(3.00)	(5.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	24.44	25.18	22.42	62.96	32.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				57.13	28.66
自己資本比率	%	4.7	4.5	4.7	5.1	5.2
自己資本利益率	%	4.62	4.49	3.92	9.31	4.22
株価収益率	倍	15.18	10.84	12.71	6.13	11.09
配当性向	%	28.64	27.79	31.22	11.11	21.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,647 [745]	2,666 [817]	2,674 [869]	3,152 [858]	3,080 [829]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第235期(平成22年3月)から第237期(平成24年3月)については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 第239期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月14日に行いました。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

明治10年8月8日	第十六国立銀行として設立(資本金5万円、本店岐阜市)、明治29年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、明治36年7月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、同37年7月に濃厚銀行、同44年10月に富秋銀行、大正5年6月に間銀行、昭和3年4月に竹鼻銀行、同18年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、昭和5年9月に鏡島銀行、同11年11月に百二十八銀行、同12年2月に美濃銀行、同12年3月に八百津銀行、同15年8月に美濃合同銀行、同16年2月に飛驒銀行、同17年5月に恵那銀行、赤坂銀行、同19年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
昭和27年3月1日	外国為替業務取扱開始
昭和44年10月1日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(昭和45年8月一部指定)、同47年9月東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年3月11日	十六リース株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和52年4月4日	新本店建物竣工
昭和54年1月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和54年5月23日	十六信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和57年8月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六ディーシーカード)を設立(現・連結子会社)
昭和58年4月1日	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和59年4月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六リース株式会社へ経営統合)を設立
昭和60年6月1日	債券ディーリング業務取扱開始
昭和60年8月1日	十六コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和62年1月20日	香港駐在員事務所を開設
昭和62年10月1日	岐阜中央信用組合の営業譲受け
昭和62年10月16日	第1回無担保転換社債150億円発行
平成元年6月16日	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成5年3月23日	上海駐在員事務所を開設
平成5年11月11日	代理店方式による信託業務取扱開始
平成6年11月10日	株式会社十六ジェーシービーを設立(現・連結子会社)
平成10年1月26日	土岐信用組合の営業譲受け
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年12月6日	株式会社福井銀行より岐阜支店の営業の一部譲受け
平成13年4月1日	保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年6月4日	株式会社名古屋銀行より大垣支店、高山支店、関支店の営業譲受け
平成13年6月18日	株式会社名古屋銀行へ大府支店、安城支店、西尾支店、豊川支店の営業譲渡
平成15年9月30日	香港支店を廃止し、香港駐在員事務所を設置
平成17年3月1日	証券仲介業務取扱開始
平成19年7月17日	地銀共同化システム稼働
平成22年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化
平成24年9月18日	株式会社岐阜銀行を吸収合併
平成25年4月1日	十六リース株式会社が十六キャピタル株式会社を吸収合併
平成25年6月28日	株式会社十六総合研究所を設立(現・連結子会社)

(平成26年3月末現在、国内本支店147、出張所10、海外駐在員事務所2、連結子会社8)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社8社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、平成25年4月1日付で連結子会社である十六リース株式会社と十六キャピタル株式会社が、十六リース株式会社を存続会社として合併したこと、および平成25年6月28日付で株式会社十六総合研究所を新規設立し、連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報等)」をご参照ください。

〔銀行業〕

当行の本店ほか156か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

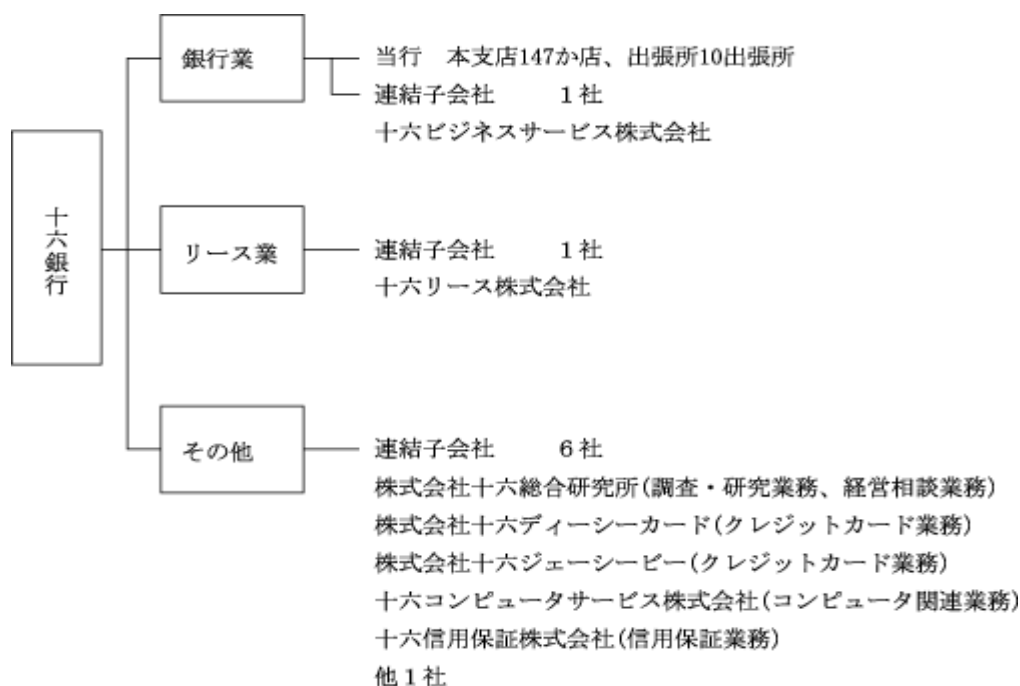
〔リース業〕

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



(注) 株式会社十六ディーシーカードと株式会社十六ジェーシービーは、平成26年4月1日付で、株式会社十六ディーシーカードを存続会社として合併しております。なお、合併後の商号は株式会社十六カードであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十六ビジネス サービス株式 会社	岐阜市	10	銀行業	100.00	6 (1)		事務受託 預金取引		
株式会社十六 総合研究所	岐阜市	50	その他	100.00	5 ()		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
株式会社十六 ディーシー カード	岐阜市	50	その他	70.44 (48.27)	7 ()		預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	
株式会社十六 ジェーシー ビー	岐阜市	50	その他	95.00	6 ()		預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六リース株 式会社	岐阜市	102	リース業	66.17 (30.39)	11 ()		預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六コン ピュータサー ビス株式会 社	岐阜市	245	その他	76.00 (56.96)	5 (1)		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六信用保証 株式会社	岐阜市	50	その他	52.00 (24.00)	7 (1)		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
その他1社									

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、「(セグメント情報等)」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,319 [935]	53 [16]	125 [34]	3,497 [985]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者2人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)992人及び出向者69人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,080 [829]	37.8	14.8	6,615

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者2人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)829人及び出向者313人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、十六銀行従業員組合と称し、組合員数は関係会社従業員等を含めて2,978人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

当連結会計年度のわが国経済は、震災復興やアベノミクスによる財政政策のほか、円安により輸出が堅調に推移したことから、回復過程をたどりました。加えて年度末には消費増税前の駆け込み需要から、住宅建設や自動車販売などが好調となりました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、好調な自動車生産や公共工事などを背景に、有効求人倍率がリーマンショック前の水準まで上昇するなど、緩やかな回復基調をたどりました。

こうした状況のなか、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの区分を一部変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利息の減少を主因として資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比43億27百万円減少し868億58百万円となりました。経常費用は、国内景気の回復が続くなか、有価証券関係損失の減少に加え、与信関係費用が大幅に減少したことなどから、前連結会計年度比124億86百万円減少し683億81百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比81億59百万円増加し184億77百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比21億88百万円増加し229億36百万円、経常費用は前連結会計年度比4億67百万円減少し187億55百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比26億56百万円増加し41億81百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比2億23百万円増加し56億91百万円、経常費用は前連結会計年度比4億96百万円増加し41億66百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比2億73百万円減少し15億25百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比45億86百万円減少し1,112億14百万円、経常費用は前連結会計年度比123億39百万円減少し898億51百万円となり、経常利益は前連結会計年度比77億53百万円増加し213億62百万円となりました。

一方、当期純利益は、前期の株式会社岐阜銀行との合併に伴う法人税等合計の減少要因の剥落などにより、前連結会計年度比63億7百万円減少し168億74百万円となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前連結会計年度比1,476億44百万円減少し462億13百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから前連結会計年度比2,972億20百万円減少し2,717億81百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が減少したことなどから前連結会計年度比62億9百万円増加し108億17百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に2,363億66百万円減少し916億63百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比2,712百万円減少し61,921百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比690百万円増加し10,629百万円、その他業務収支は前連結会計年度比1,024百万円減少し3,401百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比3,436百万円減少し59,622百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比707百万円増加し10,428百万円、その他業務収支は前連結会計年度比474百万円減少し2,661百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比725百万円増加し2,299百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比16百万円減少し201百万円、その他業務収支は前連結会計年度比551百万円減少し739百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	63,058	1,574		64,633
	当連結会計年度	59,622	2,299		61,921
うち資金運用収益	前連結会計年度	68,959	1,930	41	70,848
	当連結会計年度	64,657	2,640	79	67,218
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,901	355	41	6,215
	当連結会計年度	5,034	341	79	5,296
役務取引等収支	前連結会計年度	9,721	217		9,939
	当連結会計年度	10,428	201		10,629
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,292	294		15,587
	当連結会計年度	16,052	286		16,338
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,571	77		5,648
	当連結会計年度	5,623	84		5,708
その他業務収支	前連結会計年度	3,135	1,290		4,425
	当連結会計年度	2,661	739		3,401
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,635	1,320		24,956
	当連結会計年度	21,065	1,015	4	22,076
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,500	30		20,530
	当連結会計年度	18,403	276	4	18,675

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度9百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比163,486百万円増加し5,201,618百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.12ポイント低下し1.24%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比142,240百万円増加し5,089,944百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.02ポイント低下し0.09%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比70,084百万円増加し168,783百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.39ポイント低下し1.56%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比70,089百万円増加し167,600百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.16ポイント低下し0.20%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,038,132	68,959	1.36
	当連結会計年度	5,201,618	64,657	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	3,622,477	55,850	1.54
	当連結会計年度	3,589,298	51,644	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,156	19	0.90
	当連結会計年度	2,217	18	0.83
うち有価証券	前連結会計年度	1,308,239	12,841	0.98
	当連結会計年度	1,430,094	12,670	0.88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	50,545	63	0.12
	当連結会計年度	58,939	72	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	10	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	30,345	32	0.10
	当連結会計年度	64,225	63	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,947,704	5,901	0.11
	当連結会計年度	5,089,944	5,034	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,776,508	4,806	0.10
	当連結会計年度	4,919,181	4,116	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,698	102	0.17
	当連結会計年度	97,013	155	0.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,913	9	0.11
	当連結会計年度	1,356	1	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	19,717	14	0.07
	当連結会計年度	8,980	2	0.02
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	81,986	789	0.96
	当連結会計年度	61,146	636	1.04

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,412百万円、当連結会計年度30,993百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,544百万円、当連結会計年度10,619百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	98,699	1,930	1.95
	当連結会計年度	168,783	2,640	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	947	5	0.56
	当連結会計年度	1,974	11	0.56
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	90,909	1,847	2.03
	当連結会計年度	160,442	2,561	1.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,002	1	0.15
	当連結会計年度	1,336	2	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	97,511	355	0.36
	当連結会計年度	167,600	341	0.20
うち預金	前連結会計年度	36,976	200	0.54
	当連結会計年度	31,395	88	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	375	1	0.28
	当連結会計年度	11,303	38	0.34
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	35,324	112	0.31
	当連結会計年度	67,531	134	0.19
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1	0	0.59

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度77百万円、当連結会計年度70百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,136,831	24,349	5,112,482	70,890	41	70,848	1.38
	当連結会計年度	5,370,401	56,811	5,313,589	67,297	79	67,218	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	3,623,424		3,623,424	55,855		55,855	1.54
	当連結会計年度	3,591,273		3,591,273	51,655		51,655	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,156		2,156	19		19	0.90
	当連結会計年度	2,217		2,217	18		18	0.83
うち有価証券	前連結会計年度	1,399,149		1,399,149	14,688		14,688	1.04
	当連結会計年度	1,590,537		1,590,537	15,232		15,232	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	51,547		51,547	64		64	0.12
	当連結会計年度	60,275		60,275	74		74	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	10		10	0		0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	30,345		30,345	32		32	0.10
	当連結会計年度	64,225		64,225	63		63	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,045,216	24,349	5,020,866	6,256	41	6,215	0.12
	当連結会計年度	5,257,544	56,811	5,200,733	5,375	79	5,296	0.10
うち預金	前連結会計年度	4,813,485		4,813,485	5,006		5,006	0.10
	当連結会計年度	4,950,576		4,950,576	4,205		4,205	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,698		59,698	102		102	0.17
	当連結会計年度	97,013		97,013	155		155	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,288		8,288	10		10	0.12
	当連結会計年度	12,660		12,660	40		40	0.31
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	55,041		55,041	127		127	0.23
	当連結会計年度	76,511		76,511	136		136	0.17
うちコマースナル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	81,986		81,986	789		789	0.96
	当連結会計年度	61,148		61,148	636		636	1.04

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,490百万円、当連結会計年度31,063百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,544百万円、当連結会計年度10,619百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比760百万円増加し16,052百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比52百万円増加し5,623百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比8百万円減少し286百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比7百万円増加し84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,292	294		15,587
	当連結会計年度	16,052	286		16,338
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,767			1,767
	当連結会計年度	1,760			1,760
うち為替業務	前連結会計年度	3,979	251		4,231
	当連結会計年度	3,930	239		4,169
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,994			1,994
	当連結会計年度	2,354			2,354
うち代理業務	前連結会計年度	299			299
	当連結会計年度	243			243
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	163			163
	当連結会計年度	181			181
うち保証業務	前連結会計年度	1,154	43		1,198
	当連結会計年度	1,200	46		1,247
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,163			2,163
	当連結会計年度	2,290			2,290
役務取引等費用	前連結会計年度	5,571	77		5,648
	当連結会計年度	5,623	84		5,708
うち為替業務	前連結会計年度	853	68		921
	当連結会計年度	844	70		915

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,965,056	35,991		5,001,048
	当連結会計年度	4,996,265	29,870		5,026,135
うち流動性預金	前連結会計年度	2,374,474			2,374,474
	当連結会計年度	2,356,107			2,356,107
うち定期性預金	前連結会計年度	2,562,977			2,562,977
	当連結会計年度	2,587,290			2,587,290
うちその他	前連結会計年度	27,604	35,991		63,596
	当連結会計年度	52,867	29,870		82,737
譲渡性預金	前連結会計年度	131,760			131,760
	当連結会計年度	106,012			106,012
総合計	前連結会計年度	5,096,816	35,991		5,132,808
	当連結会計年度	5,102,277	29,870		5,132,147

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,646,732	100.00	3,740,678	100.00
製造業	671,603	18.42	656,402	17.55
農業、林業	5,610	0.15	5,196	0.14
漁業	474	0.01	449	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,130	0.11	3,343	0.09
建設業	155,056	4.25	149,601	4.00
電気・ガス・熱供給・水道業	41,421	1.14	41,641	1.11
情報通信業	25,384	0.70	27,640	0.74
運輸業、郵便業	103,856	2.85	110,415	2.95
卸売業、小売業	382,385	10.49	370,113	9.89
金融業、保険業	140,268	3.85	149,076	3.99
不動産業、物品賃貸業	482,953	13.24	470,059	12.57
学術研究、専門・技術サービス業	23,417	0.64	22,223	0.59
宿泊業	26,071	0.71	24,829	0.66
飲食業	24,436	0.67	21,745	0.58
生活関連サービス業、娯楽業	63,196	1.73	60,631	1.62
教育、学習支援業	7,898	0.22	6,613	0.18
医療・福祉	98,673	2.71	97,558	2.61
その他のサービス	33,710	0.92	33,511	0.90
地方公共団体	273,960	7.51	360,928	9.65
その他	1,082,228	29.68	1,128,705	30.17
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,646,732		3,740,678	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	612,194			612,194
	当連結会計年度	539,760			539,760
地方債	前連結会計年度	306,532			306,532
	当連結会計年度	395,260			395,260
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	315,212			315,212
	当連結会計年度	483,407			483,407
株式	前連結会計年度	108,045			108,045
	当連結会計年度	118,441			118,441
その他の証券	前連結会計年度	16,845	113,153		129,998
	当連結会計年度	23,350	192,556		215,906
合計	前連結会計年度	1,358,831	113,153		1,471,984
	当連結会計年度	1,560,221	192,556		1,752,778

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	69,165	69,549	384
経費(除く臨時処理分)	51,515	51,569	54
人件費	27,746	29,032	1,286
物件費	21,424	20,353	1,071
税金	2,344	2,183	161
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	17,772	18,224	452
のれん償却額	122	244	122
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,650	17,980	330
一般貸倒引当金繰入額	2,472	486	2,958
業務純益	20,122	17,493	2,629
うち債券関係損益	969	42	1,011
金銭の信託運用見合費用	9	9	0
臨時損益	9,202	963	10,165
株式等関係損益	942	2,787	1,845
不良債権処理額	10,622	3,058	7,564
貸出金償却	69		69
個別貸倒引当金繰入額	7,762	2,044	5,718
バルクセール売却損	2,071	492	1,579
その他	719	521	198
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	10	16	6
その他臨時損益	466	1,218	752
経常利益	10,910	18,447	7,537
特別損益	3,455	215	3,240
抱合せ株式消滅差益	2,163		2,163
負ののれん発生益	2,127		2,127
固定資産処分損益	279	310	589
減損損失	556	94	462
税引前当期純利益	14,365	18,663	4,298
法人税、住民税及び事業税	728	1,031	303
法人税等調整額	10,165	5,278	15,443
法人税等合計	9,436	6,310	15,746
当期純利益	23,802	12,353	11,449

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、経費の臨時処理分を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	21,616	22,763	1,147
退職給付費用	2,607	1,963	644
福利厚生費	355	225	130
減価償却費	3,711	3,317	394
土地建物機械賃借料	1,464	1,500	36
営繕費	176	176	0
消耗品費	655	499	156
給水光熱費	463	461	2
旅費	73	74	1
通信費	1,090	984	106
広告宣伝費	814	709	105
租税公課	2,344	2,183	161
その他	17,269	17,202	67
計	52,644	52,061	583

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.36	1.23	0.13
(イ)貸出金利回	1.52	1.42	0.10
(ロ)有価証券利回	1.00	0.88	0.12
(2) 資金調達原価	1.18	1.08	0.10
(イ)預金等利回	0.10	0.08	0.02
(ロ)外部負債利回	0.89	1.22	0.33
(3) 総資金利鞘	0.18	0.15	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6.95	6.22	0.73
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.90	6.14	0.76
業務純益ベース	7.87	5.97	1.90
当期純利益ベース	9.31	4.22	5.09

(注) 1 $ROE = \frac{\text{業務純益(当期純利益)}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

2 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,014,975	5,037,238	22,263
預金(平残)	4,546,681	4,964,004	417,323
貸出金(未残)	3,657,358	3,751,534	94,176
貸出金(平残)	3,447,077	3,603,289	156,212

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,419,911	3,471,762	51,851
法人その他	1,595,064	1,565,475	29,589
計	5,014,975	5,037,238	22,263

- (注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 「法人その他」とは、法人、公金、金融機関の合計であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,145,612	1,196,442	50,830
その他ローン残高	27,595	26,031	1,564
計	1,173,207	1,222,473	49,266

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,749,256	2,732,488	16,768
総貸出金残高	百万円	3,657,358	3,751,534	94,176
中小企業等貸出金比率	/ %	75.17	72.83	2.34
中小企業等貸出先件数	件	149,193	147,322	1,871
総貸出先件数	件	149,767	147,887	1,880
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.61	0.00

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	784	6,470	655	5,731
保証	878	15,838	834	15,859
計	1,662	22,309	1,489	21,591

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	18,163	16,700,503	18,646	17,814,021
	各地より受けた分	17,944	16,800,926	18,672	17,767,392
代金取立	各地へ向けた分	130	179,127	134	188,582
	各地より受けた分	176	246,926	168	281,164

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,854	1,703
	買入為替	140	100
被仕向為替	支払為替	1,257	1,048
	取立為替	378	416
計		3,629	3,269

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 連結自己資本比率 (2 / 3)	11.15
2 連結における自己資本の額	3,073
3 リスク・アセットの額	27,544
4 連結総所要自己資本額	1,101

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 自己資本比率 (2 / 3)	10.47
2 単体における自己資本の額	2,814
3 リスク・アセットの額	26,877
4 単体総所要自己資本額	1,075

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176	171
危険債権	1,158	951
要管理債権	131	121
正常債権	35,803	36,889

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の取り巻く環境をみますと、デフレからの脱却および力強い成長の実現のため、積極的な資金供給を行うことが金融機関に求められています。また、中長期的には少子高齢化、人口減少社会の本格的到来により、地域金融機関の営業基盤である地域経済が構造的に縮小するという事態も予想されます。今後も当行が地域への貢献を継続的に果たしていくためには、収益性を高め、経営体力を一層強化していくとともに、お客さまの期待を超える商品・サービスを提供し、お客さまの夢の実現や成長・発展のお役に立つことに努めていかなければなりません。

こうしたなか、当行は第13次中期経営計画において、「徹底した顧客志向への意識改革・行動改革」、「地域金融機関としての原点回帰」、「愛知県戦略を軸とした成長戦略」を基本方針に据え、長期ビジョンである「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」を目指してまいります。本計画を推進するにあたり、4月1日付で本部の組織改正を実施し、役職員の意識と行動の変革をはかってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

当行グループは、地方公共団体、一般事業先および個人などに対して融資ならびに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当行グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況および経済環境の変動等によっては、不良債権および与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、金融検査マニュアルなどに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出先への対応

当行グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

担保価値の下落

当行グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先等への依存

当行グループは、特定の取引先と与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の取引先と与信が集中し、当該大口と与信先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

業種別貸出の状況

当行グループの取引先の中には、その属する業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

有価証券取引

当行グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されております。

例えば、(イ)国内または海外の市場金利が上昇した場合には保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少することにより、(ロ)株価が大幅に下落した場合には保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生することにより、(ハ)為替が円高になった場合には外貨建運用が減価することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引

当行グループは取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスクのヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。

事務リスク

当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。当行グループは常日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等が発生した場合に備えコンピュータシステム障害時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実等に努めておりますが、障害の規模によっては、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネス慣行およびマーケット慣行から生じる損失および損害(罰金、違約金または損害賠償金等)が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行グループにおける人事運営上の不公平および不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されており、災害その他の事象から生じる土地、建物および設備等の有形資産の毀損および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

銀行業界または当行グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行グループの業績および株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等感染症の流行などの外生的な事象に備え、業務継続態勢を整備し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、これらのリスク事象が顕在化した場合には業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに係るリスク

当行グループは、役職員等一人ひとりが法令等を遵守するとともに、高い倫理観に基づく行動をとるように、コンプライアンスの徹底をはかっておりますが、遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に悪影響を及ぼすとともに、業務の遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩に係るリスク

当行グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程および体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込み詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当行グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(9) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当行グループの資本および資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本に係るリスク

自己資本比率

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準および算定方法が変更された場合には、連結・単体の自己資本比率が悪化するおそれがあります。

税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務および退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 規制変更に関するリスク

銀行業界および当行グループは、現時点での規則(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争に関するリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和、政府系金融機関の民営化等により、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により当行の競争力が相対的に低下し、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、業務提携を含む計画する各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない場合は、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は45億86百万円減少し1,112億14百万円、経常利益は77億53百万円増加し213億62百万円、当期純利益は63億7百万円減少し168億74百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常収益	115,800	111,214	4,586
連結業務粗利益	78,998	75,952	3,046
資金利益 (注) 1	64,633	61,921	2,712
役務取引等利益	9,939	10,629	690
その他業務利益	4,425	3,401	1,024
経費(除く臨時処理分)	58,885	54,759	4,126
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,112	21,193	1,081
うち単体コア業務純益 (注) 2	16,680	18,023	1,343
与信関係費用	8,189	3,650	4,539
うち一般貸倒引当金繰入額	3,359	285	3,644
うち不良債権処理額	11,572	3,388	8,184
株式等関係損益	1,316	2,751	1,435
株式等売却益	2,014	3,242	1,228
株式等売却損	521	318	203
株式等償却	175	172	3
その他	370	1,068	698
経常利益	13,609	21,362	7,753
特別損益	2,849	4,508	1,659
うち負ののれん発生益	3,670	4,319	649
うち持分変動利益	82		82
うち減損損失	609	94	515
うち持分変動損失		24	24
税金等調整前当期純利益	16,459	25,871	9,412
法人税、住民税及び事業税	1,677	3,043	1,366
法人税等調整額	10,019	5,429	15,448
法人税等合計	8,341	8,473	16,814
少数株主損益調整前当期純利益	24,800	17,398	7,402
少数株主利益	1,619	523	1,096
当期純利益	23,181	16,874	6,307

(注) 1 資金利益 = 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用

2 コア業務純益 = 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 債券関係損益

〔連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)〕

資金利益は、預金利息が減少したものの、貸出金利息が減少したことなどから、前連結会計年度比27億12百万円減少しました。役務取引等利益は、投資信託関係手数料が増加したことなどから、前連結会計年度比6億90百万円増加しました。また、その他業務利益は、債券関係損益が減少したことなどから、前連結会計年度比10億24百万円減少しました。この結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比30億46百万円減少しました。

一方、経費(除く臨時処理分)は、株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)との合併によるコストシナジーの発現などから、前連結会計年度比41億26百万円減少しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前連結会計年度比10億81百万円増加し211億93百万円となりました。

〔与信関係費用〕

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額は増加したものの、不良債権の新規発生の減少などに伴い不良債権処理額が減少したことから、前連結会計年度比45億39百万円減少し36億50百万円となりました。

〔株式等関係損益〕

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比14億35百万円増加し27億51百万円となりました。

〔経常利益・当期純利益〕

以上から、経常利益は前連結会計年度比77億53百万円増加し213億62百万円となりました。

また、特別損益は、負ののれん発生益が増加したことおよび減損損失が減少したことなどから、前連結会計年度比16億59百万円増加しました。

一方、法人税等合計は、前期の岐阜銀行との合併に伴う減少要因の剥落などから、前連結会計年度比168億14百万円増加しました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度比63億7百万円減少し168億74百万円となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、与信関係費用が減少したことなどから経常利益は増加したものの、前期の合併に伴う法人税等合計の減少要因の剥落などにより、当期純利益は減少しました。

今後におきましては、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサービスを～」(平成26年4月～平成29年3月)の施策に基づき、収益力の増強に向けた取組みを一層強化してまいります。

(2) 財政状態の分析

〔預金等〕

預金につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、長期安定的な資金の調達に努めるとともに、地域に密着した積極的な営業展開を行い、個人預金を中心に、前連結会計年度末比250億87百万円増加し5兆261億35百万円となりました。一方、譲渡性預金につきましては、法人預金の減少を主因として、前連結会計年度末比257億48百万円減少し1,060億12百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の預金等残高は、前連結会計年度末比6億61百万円減少し5兆1,321億47百万円となりました。

〔貸出金〕

貸出金につきましては、地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資の取扱いに努めました。この結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比939億46百万円増加し3兆7,406億78百万円となりました。

〔有価証券〕

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比2,807億94百万円増加し1兆7,527億78百万円となりました。

〔不良債権〕

引き続き企業再生支援に注力するとともに、バルクセールを中心とした最終処理を推進しました。当連結会計年度末の連結リスク管理債権額は、前連結会計年度末比221億4百万円減少し1,268億45百万円となりました。単体リスク管理債権額は、前事業年度末比220億41百万円減少し1,240億38百万円となりました。

また、当行単体の金融再生法基準による不良債権額(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく債権の区分のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額)は、前事業年度末比222億9百万円減少し1,243億38百万円となり、総与信に占める割合は、前事業年度末比0.67ポイント低下し3.26%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	17,578	17,106	472
危険債権	百万円	115,834	95,099	20,735
要管理債権	百万円	13,133	12,132	1,001
合計	百万円	146,547	124,338	22,209
総与信	百万円	3,726,886	3,813,213	86,327
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.93	3.26	0.67

(ご参考)

部分直接償却を実施したと仮定した場合の金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	8,819	7,669	1,150
危険債権	百万円	115,834	95,099	20,735
要管理債権	百万円	13,133	12,132	1,001
合計	百万円	137,788	114,901	22,887
総与信	百万円	3,718,127	3,803,776	85,649
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.70	3.02	0.68

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

当連結会計年度末より、新しい自己資本比率規制(バーゼル)に基づき算出しております。

		当連結会計年度末
自己資本の額	百万円	307,371
リスク・アセットの額	百万円	2,754,454
自己資本比率	%	11.15

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

(ご参考)

		前連結会計年度末 (バーゼル)
自己資本の額	百万円	305,700
リスク・アセットの額	百万円	2,711,958
自己資本比率	%	11.27

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前連結会計年度比1,476億44百万円減少し462億13百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから前連結会計年度比2,972億20百万円減少し 2,717億81百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が減少したことなどから前連結会計年度比62億9百万円増加し 108億17百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に2,363億66百万円減少し916億63百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,857	46,213	147,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,439	271,781	297,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,026	10,817	6,209
現金及び現金同等物の期末残高	328,029	91,663	236,366

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、引き続きお客さまの利便性ならびに快適性の向上・事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、名古屋ビルの設備更新、店舗外ATM等の新設、老朽化した既存建物設備の更新等であり、総額1,632百万円となりました。

リース業およびその他については、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧岐阜銀行 城東支店	岐阜県 岐阜市	土地 建物	平成25年 5月	22
	旧岐阜銀行 関支店	岐阜県 関市	土地	平成25年 6月	18
	旧岐阜銀行 瑞浪支店	岐阜県 瑞浪市	土地	平成25年 7月	15
	旧岐阜銀行 融資センター	岐阜県 岐阜市	土地 建物	平成25年 7月	41
	旧羽島支店 駐車場	岐阜県 羽島市	土地	平成25年 8月	19
	旧岐阜銀行 大垣支店	岐阜県 大垣市	土地 建物	平成25年 9月	40
	旧岐阜銀行 神田町支店	岐阜県 岐阜市	土地 建物	平成25年 9月	172
	旧各務原支店	岐阜県 各務原市	土地 建物	平成25年 9月	70
	旧岐阜銀行 恵那支店	岐阜県 恵那市	土地 建物	平成25年10月	15
	旧岐阜銀行 中津川支店	岐阜県 中津川市	土地	平成25年10月	17
	旧本郷町 出張所	岐阜県 岐阜市	土地 建物	平成25年10月	20
	旧羽島支店	岐阜県 羽島市	土地	平成25年11月	0
	旧岐阜銀行 多治見支店	岐阜県 多治見市	土地 建物	平成26年 1月	12
	旧岐阜大学前 出張所	岐阜県 岐阜市	土地	平成26年 1月	12
	旧岐阜銀行 本店	岐阜県 岐阜市	土地	平成26年 1月	142
	旧岐阜銀行 小牧支店	愛知県 小牧市	土地	平成26年 2月	54
	旧揖斐川支店 駐車場	岐阜県 揖斐郡 揖斐川町	土地	平成26年 3月	10

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他93支店、 10出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	114,898 (33,065)	19,179	4,878	2,115		26,174	1,974
		名古屋 営業部 他49支店	愛知県	銀行業	店舗・ 事務所	47,443 (18,605)	10,228	4,242	354	216	15,043	911
		桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	28	9		84	16
		東京支店	東京都	銀行業	店舗・ 事務所	691	3,702	39	5		3,747	18
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			5	2		7	12
		事務 センター 他2か所	岐阜県	銀行業	事務 センター	5,589 (172)	1,942	2,062	659		4,664	144
		研修所 他2か所	岐阜県	銀行業	研修所・ 厚生施設	55,440 (1,401)	3,318	481	7		3,807	
		長良寮 他19か所	岐阜県 他	銀行業	社宅・寮	22,749 (1,231)	5,156	657	1		5,815	
		その他	岐阜県 他	銀行業	その他	9,028	1,249	445	15		1,710	5
連結 子会社	十六 ビジネス サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所				0		0	239
	十六 リース 株式会社	本社事務所 他7か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	1,420	170	32		1,624	53
	株式会社 十六総合 研究所	本社事務所	岐阜県	その他	事務所				8		8	11
	株式会社 十六 ディー シーカー ド	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	111	496	108	39		645	34
	株式会社 十六 ジェー シービー	本社事務所	岐阜県	その他	事務所			0	2		2	6
	十六コン ピュータ サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県	その他	事務所			3	13		17	33
	十六 信用保証 株式会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	110	359	122	30		512	38

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,265百万円であり
ます。
3 建物の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は421百万円であります。
4 動産は、事務機械1,066百万円、その他2,233百万円であります。
5 海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備230か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資は、事務機械の更新を中心に動産投資を進め事務効率の向上を進めております。また、老朽化した設備の更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	岡崎支店	愛知県 岡崎市	新築 移転	銀行業	店舗	249	72	自己資金	平成25年10月	平成26年6月
	営業店他	岐阜県他	改修等	銀行業	店舗他	995		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
当行	旧岐阜銀行 一宮支店	愛知県 一宮市	銀行業	土地	53	平成26年5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
第1種優先株式	20,000,000
計	460,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,241,348	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
第1種優先株式	20,000,000	同左		単元株式数1,000株(注)
計	399,241,348	同左		

(注) 提出日現在第1種優先株式の普通株式への転換はありません。

第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

金銭による剰余金の配当を行うときは、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき年11円の金銭による剰余金の配当(以下、かかる配当を「第1種優先配当」といい、これにより支払われる金銭を「第1種優先配当金」という。)を行う。ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中の基準日より、第1種優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。ただし、平成25年3月31日に終了する事業年度の末日を基準日とする第1種優先配当に係る第1種優先配当金額は、11円に平成24年9月18日(同日を含む。)から平成25年3月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)とする。

非累積条項

ある事業年度中の基準日に基づき、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭による剰余金の配当(以下、かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき1,000円を支払う。

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割、新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

第1種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権または新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 株式を対価とする取得請求権

第1種優先株主は、当行に対し、下記に定める第1種優先株式の取得を請求することができる期間(以下「取得請求期間」という。)中、第1種優先株主が有する第1種優先株式を当行が取得するのと引換えに、下記に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得請求期間

平成26年10月1日から平成34年9月30日までとする。

取得と引換えに交付する普通株式の数またはその算定方法

(イ) 第1種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数

第1種優先株式の取得と引換えに交付する当行の普通株式数は、以下のとおりとする。この場合において、交付する当行の普通株式数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭の交付は行わない。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が取得を請求した第1種優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

(ロ) 当初取得価額

当初取得価額は、平成26年10月1日(以下「取得価額決定日」という。)における普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(取得価額決定日)」という。)とする。ただし、当初取得価額が平成24年9月18日の普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(発行日)」という。)の80%(ただし、下記(二)に定める調整を受けるものとし、以下「下限当初取得価額」という。)を下回る場合には、下限当初取得価額をもって当初取得価額とする。

「普通株式1株当たり時価(取得価額決定日)」とは、取得価額決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所(その承継人を含み、当行の普通株式が東京証券取引所に上場していない場合は、当行の普通株式を上場している他の金融商品取引所(複数ある場合は、当行の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所)をいう。以下同じ。)における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、下記(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は下記(二)の規定に準じて調整される。

「普通株式1株当たり時価(発行日)」とは、発行日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、下記(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は下記(二)の規定に準じて調整される。

(ハ) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間の毎年4月1日および10月1日(以下「取得価額修正日」と総称する。)に、その時点における普通株式1株当たり時価(取得価額修正日)(以下「修正後取得価額」という。)に修正される。ただし、かかる金額を算出した結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%(ただし、下記(二)に定める調整を受けるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、取得価額が当初取得価額の200%(ただし、下記(二)に定める調整を受けるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

「普通株式1株当たり時価(取得価額修正日)」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、下記(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は下記(二)の規定に準じて調整される。

(二) 取得価額等の調整

取得価額、下限取得価額および上限取得価額(以下「取得価額等」という。)は、取得価額決定日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額等の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規交付の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規交付の普通株式数}}$$

なお、上記において、「時価」とは、調整後取得価額等の適用の基準となる日(以下「取得価額調整基準日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、上記に定める取得価額等の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該平均値は本(二)の規定に準じて調整される。

「既発行の普通株式数」には当行の自己株式の数は含まないものとし、「新規交付の普通株式数」には処分される自己株式の数を含むものとする。

(ホ) 取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(ヘ) 取得請求の効力発生

取得請求に要する書類が取得請求受付場所に到着したときに、当行は当該取得請求に係る第1種優先株式を取得し、当該取得請求をした第1種優先株主は、当行がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

(6) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項の内容

当行は、平成29年10月1日以降いつでも、取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)が到来することをもって、第1種優先株式の全部または一部を取得することができるものとし、当行は、第1種優先株式を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して下記に定める額(以下「償還金額」という。)の金銭を交付する。なお、第1種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

取得価額

「償還金額」とは、第1種優先株式1株につき、次に掲げる金額のいずれか高い金額とする。

(イ) 1,000円を強制償還日における(5)に定める取得価額で除した数に、強制償還日の普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(強制償還日)」という。)を乗じて算出した金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)

(ロ) 1,000円に、第1種未払経過利息を加えた金額

「普通株式1株当たり時価(強制償還日)」とは、強制償還日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。なお、上記30取引日の間に、上記(5)(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は同(二)の規定に準じて調整される。

「第1種未払経過利息」とは、強制償還日が属する事業年度の末日を基準日とする第1種優先配当に係る第1種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該強制償還日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)をいう。ただし、当該強制償還日の属する事業年度中の日を基準日として第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当行は、取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式について、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもってその全部を取得し、これと引換えに当該第1種優先株式の第1種優先株主に対して当行の普通株式を交付する。この場合、第1種優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、1,000円を、一斉取得日における普通株式1株当たり時価(以下「普通株式1株当たり時価(一斉取得日)」という。)で除して得られる数とする。第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

「普通株式1株当たり時価(一斉取得日)」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいう。ただし、かかる金額を算出した結果、普通株式1株当たり時価(一斉取得日)が下限取得価額を下回る場合には、下限取得価額をもって普通株式1株当たり時価(一斉取得日)とし、普通株式1株当たり時価(一斉取得日)が上限取得価額を上回る場合には、上限取得価額をもって普通株式1株当たり時価(一斉取得日)とする。なお、上記30取引日の間に、上記(5)(二)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は同(二)の規定に準じて調整される。

(8) 除斥期間

当行定款第41条の規定は、第1種優先配当金および第1種優先中間配当金の支払についてこれを準用する。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

第1種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	968個 (注)1	968個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,800株 (注)2	96,800株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月24日～ 平成55年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格366円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 1 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月22日(注)1	12,385	379,241		36,839	2,450	27,817
平成24年9月18日(注)2	20,000	399,241		36,839		27,817
平成25年6月28日(注)3		399,241		36,839	19,998	47,815

(注) 1 株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)との株式交換により、発行済株式総数が12,385,899株、資本準備金が2,450百万円それぞれ増加しております。

交換比率：岐阜銀行の普通株式1株につき、当行の普通株式0.089株

2 岐阜銀行との合併により、発行済株式総数が20,000,000株増加しております。

合併比率：岐阜銀行の第5種優先株式1株につき、当行の第1種優先株式0.9株

3 平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、その他資本剰余金19,998百万円を減少させ、資本準備金に同額振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		57	34	1,500	176	2	12,104	13,873	
所有株式数 (単元)		132,497	2,690	116,389	40,255	33	83,097	374,961	4,280,348
所有株式数 の割合(%)		35.34	0.72	31.04	10.74	0.00	22.16	100.00	

(注) 1 自己株式5,556,037株は「個人その他」に5,556単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び921株含まれております。

第1種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		20,000						20,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】
所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	40,718	10.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,850	5.97
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,338	3.09
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	10,879	2.72
フジバングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,256	2.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,944	2.24
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,774	1.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,602	1.40
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1	5,595	1.40
計		132,557	33.20

所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する所有 議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,850	6.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,718	5.60
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,338	3.33
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	10,879	2.94
フジバングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,256	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,944	2.42
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,774	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,602	1.51
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1	5,595	1.51
計		112,553	30.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 20,000,000		「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,556,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,405,000	369,405	同上
単元未満株式	普通株式 4,280,348		
発行済株式総数	399,241,348		
総株主の議決権		369,405	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が25個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町 8丁目26番地	5,556,000		5,556,000	1.39
計		5,556,000		5,556,000	1.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年6月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年6月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	155,500株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載しております。

[募集事項]

- 1 新株予約権の名称
株式会社十六銀行 第2回新株予約権
- 2 新株予約権の総数
1,555個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、下記8に定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 4 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役(社外取締役を除く) 11名 1,555個
- 5 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価額に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の割当日
平成26年7月23日
- 9 新株予約権を行使することができる期間
平成26年7月24日から平成56年7月23日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
- 10 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- 11 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
- 12 新株予約権の取得条項
 - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記10の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当行は、以下、
、
、
または
の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することに
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認
を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することに
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社
となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総
称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収
合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力
を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、お
よび株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約
権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条
第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付
することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新
設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に
従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編
後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式
1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか
遅い日から、上記9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記7に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとし
る。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
上記10に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
上記12に準じて決定する。
- 14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り
捨てるものとする。
- 15 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
- 16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社十六銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57,227	21,659,115
当期間における取得自己株式	2,961	1,056,939

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	14,700	4,049,333		
その他 (単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	3,131	861,921		
保有自己株式数	5,556,037		5,558,998	

(注) 当期間における「保有自己株式数」の欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当および期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の普通株式の期末配当金につきましては、3円50銭、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は7円となります。また、第1種優先株式の期末配当金につきましては、定款の定めに基づき、5円50銭、中間配当金5円50銭と合わせ、年間配当金は11円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じた株主価値の増加に資するため、有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当行の定款の定めるところにより、第1種優先株主に対しては、第1種優先株式1株につき年11円を超えて配当を行いません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	3.50
	第1種優先株式	110	5.50
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,307	3.50
	第1種優先株式	110	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第235期	第236期	第237期	第238期	第239期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	377	383	299	405	458
最低(円)	291	210	219	228	311

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

第1種優先株式は、非上場株式であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	395	410	389	399	358	368
最低(円)	359	379	360	353	317	311

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

第1種優先株式は、非上場株式であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	村 瀬 幸 雄	昭和31年12月23日生	昭和54年4月 当行入行 平成10年4月 人事部長 平成16年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成25年9月 取締役頭取(現職)	(注)3	普通株式 61
取締役副頭取	代表取締役	池 田 直 樹	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成17年4月 高山支店長 平成20年6月 取締役名古屋支店長 平成24年4月 取締役名古屋営業部長 平成25年6月 常務取締役事務部長 平成25年9月 常務取締役 平成26年6月 取締役副頭取(現職)	(注)3	普通株式 17
専務取締役	代表取締役	三 浦 文 彦	昭和34年3月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成21年6月 営業統括部長 平成22年6月 取締役営業統括部長 平成25年1月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 11
常務取締役	愛知営業戦略部長	浅 井 武 良	昭和33年5月3日生	昭和56年4月 当行入行 平成25年1月 執行役員営業統括部長 平成25年6月 取締役営業統括部長 平成26年4月 常務取締役営業統括部長 平成26年6月 常務取締役愛知営業戦略部長(現職)	(注)3	普通株式 4
常務取締役	営業統括部長	太 田 裕 之	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 当行入行 平成21年6月 法人営業部長 平成22年6月 取締役秘書役 平成25年6月 取締役豊田支店長 平成26年4月 取締役営業統括部部長 平成26年6月 常務取締役営業統括部長(現職)	(注)3	普通株式 23
常務取締役		森 健 二	昭和35年6月20日生	昭和58年4月 当行入行 平成22年6月 人事部長 平成23年6月 取締役人事部長 平成25年9月 取締役事務部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	(注)3	普通株式 5
取締役	本店営業部長	廣 瀬 公 雄	昭和34年2月15日生	昭和57年4月 当行入行 平成23年9月 執行役員コンプライアンス統括部長 平成25年6月 取締役名古屋営業部長 平成26年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	普通株式 8
取締役	岡崎支店長	山 田 章	昭和30年5月6日生	昭和53年4月 株式会社岐阜銀行入行 平成21年6月 同 執行役員内部監査グループ長 平成22年12月 同 取締役(融資担当) 平成24年4月 同 取締役融資企画グループ長 平成24年9月 当行執行役員審査部主任調査役 平成25年6月 取締役岡崎支店長(現職)	(注)3	普通株式 1
取締役	名古屋営業部長	内 田 篤	昭和34年10月23日生	昭和57年4月 当行入行 平成24年3月 執行役員大垣支店長 平成26年6月 取締役名古屋営業部長(現職)	(注)3	普通株式 7
取締役	事務部長	佐々木 彰 憲	昭和35年3月3日生	昭和57年4月 当行入行 平成24年6月 執行役員総務部長 平成26年6月 取締役事務部長(現職)	(注)3	普通株式 20
取締役	経営企画部長	秋 葉 和 人	昭和34年6月16日生	昭和58年4月 当行入行 平成24年10月 執行役員経営企画部長 平成26年6月 取締役経営企画部長(現職)	(注)3	普通株式 21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉田 均	昭和22年1月5日生	昭和44年4月 中部電力株式会社入社 平成9年7月 同 法務部部长 平成11年7月 同 支配人考査部长 平成15年6月 同 監査役 平成19年6月 同 常任監査役 平成23年6月 同 顧問(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注)3	
監査役	常勤	岡田 隆	昭和31年7月2日生	昭和54年4月 当行入行 平成23年9月 執行役員総務部长 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	普通株式 32
監査役	常勤	森 国彦	昭和35年2月7日生	昭和57年4月 当行入行 平成24年6月 執行役員リスク統括部长 平成25年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	普通株式 19
監査役		中屋利洋	昭和26年1月19日生	平成13年4月 名古屋地方検察庁 公判部长 平成15年4月 東京高等検察庁 検事 平成20年1月 函館地方検察庁 検事正 平成22年1月 前橋地方検察庁 検事正 平成23年3月 弁護士登録 平成23年4月 中屋利洋法律事務所開設(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	
監査役		堀 雅博	昭和52年3月16日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 弁護士法人小出栗山法律事務所入所 平成24年4月 堀法律事務所開設(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	
計						普通株式 232

- (注) 1 取締役吉田均は会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2 監査役中屋利洋および堀雅博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役岡田隆、中屋利洋および堀雅博の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役森国彦の任期は、補欠として選任された平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から退任した監査役の任期満了の時である平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
米澤孝充	昭和43年11月1日生	平成9年4月 弁護士登録 錦総合法律事務所所属 平成11年3月 万朵総合法律事務所所属 平成12年4月 万朵総合法律事務所(パートナー)(現職)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

平成26年4月からスタートした「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサービスを～」において、長期ビジョンに掲げた「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」としての位置づけを確保するためにも、引続きコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の一層の強化に向けた不断の取組みを通じて、企業価値の向上をはかってまいります。

企業統治の体制の概要等

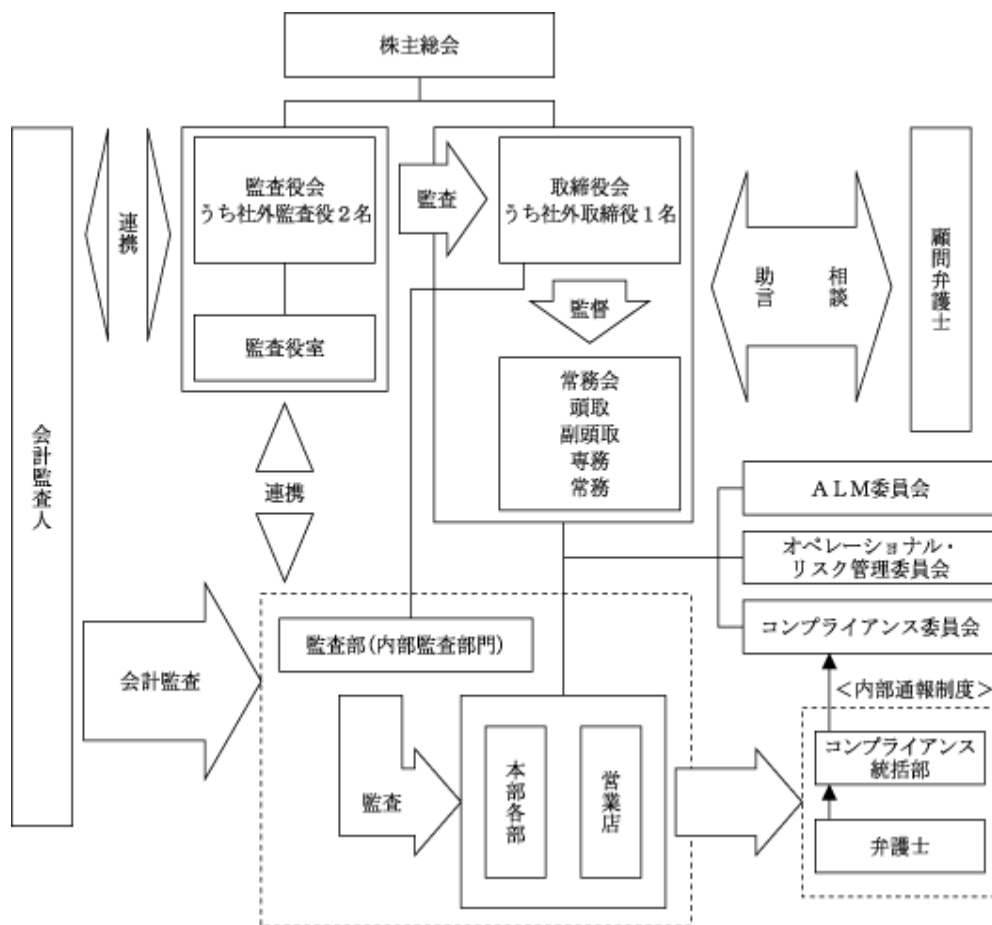
(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役12名(平成26年6月27日現在)で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役および常務取締役が、定期的かつ必要に応じ随時開催し、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、平成26年6月27日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月1回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。



(平成26年6月27日現在)

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当行は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外監査役を含む4名の監査役会を設置し、中立的かつ客観的な面から監視・監査機能が発揮できる体制を整備することなどにより、経営監視機能の強化、中立性および客観性の確保ができると考えていることから、現状の体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

会社法施行に伴い、平成18年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、平成19年9月20日、平成21年2月26日、平成23年9月21日および平成25年12月26日にそれぞれ開催された取締役会においてその一部改正を決議するなど、業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。

法令等遵守を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけており、取締役会が定めた「倫理規程」、「コンプライアンス方針」等の規程に則り、法令および定款等を遵守した経営を行っております。

取締役の職務の執行は、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ころにひびくサービスを～」(計画期間：平成26年4月～平成29年3月)およびこれに基づく半期ごとの経営方針に則って行われております。また、「取締役会規程」、「常務会規程」、「業務決裁権限規程」等により、重要度や必要性を勘案し、意思決定に関する権限委譲を適切に行うなかで、取締役の職務執行の効率性を高めております。

監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。

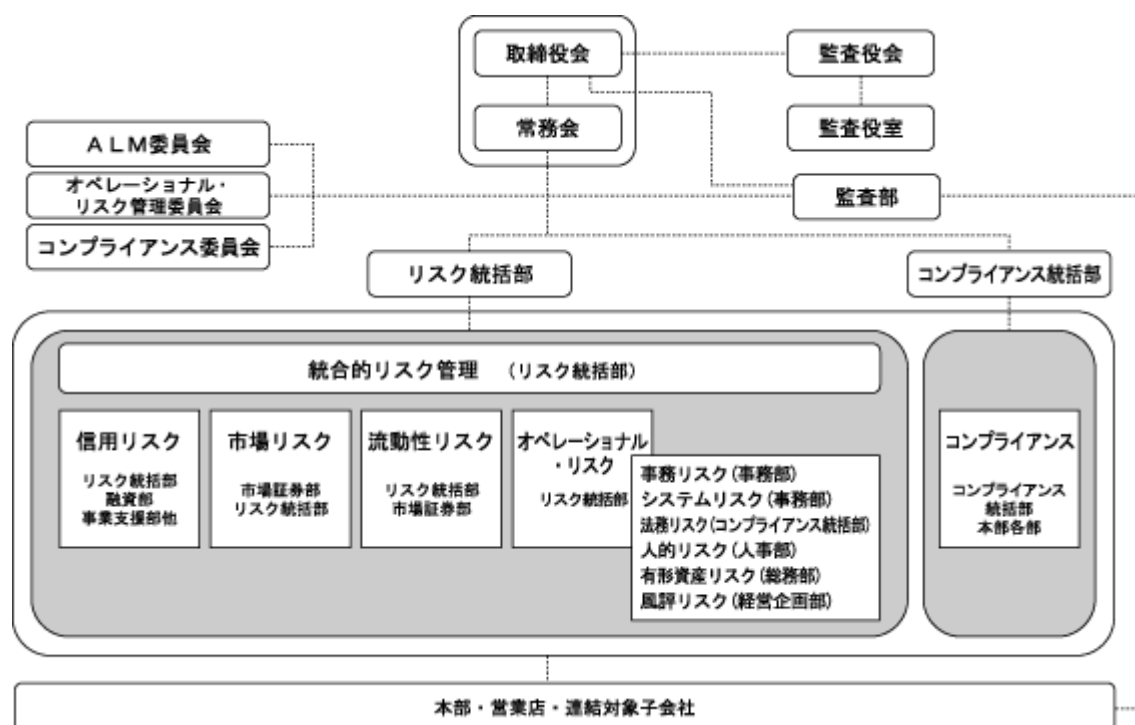
コンプライアンス態勢をより強化するため、平成18年5月から「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

独立性確保による牽制機能を強化し、従来に増して利用者保護等の視点に立った健全性の高い組織体制とするため、平成22年4月から「リスク統括部」を「リスク統括部」と「コンプライアンス統括部」の2部に分割しております。また、平成24年4月からはコンプライアンス統括部に社内弁護士を含む「法務室」を設置しております。

(二) リスク管理体制の整備の状況

「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定期的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。当事業年度におきましては、ALM委員会およびコンプライアンス委員会を毎月1回以上開催しております。また、オペレーショナル・リスクに対する内部管理態勢の強化を目的として、平成25年5月からオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、半期に1回以上開催しております。

加えて、3名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。



内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成26年3月31日現在、36名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取り締役会等に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役が行内の各種委員会や主要な会議に積極的に参加し、取締役の業務執行を十分に監視・監査できる体制となっております。

監査部、監査役、会計監査人は、監査報告会等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とは必要に応じ随時情報および意見の交換を行っております。

社外取締役および社外監査役

(イ) 社外取締役

社外取締役1名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。当行には、従来社外取締役はおりませんでした。平成26年6月27日開催の第239期定時株主総会決議により社外取締役を選任し、経営の意思決定と業務遂行に対する監督機能の一層の強化をはかっております。

社外取締役吉田均は、中部電力株式会社において監査役、常任監査役を務め、現在は顧問を務めているほか、他社の社外役員を務めており、その経験や見識から当行の経営上有用な意見・助言がいただけるものと判断し選任しております。

同氏は、当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が顧問を務める中部電力株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、中部電力株式会社は当行の株主ですが、平成26年3月31日時点で議決権保有割合は0.21%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外の視点を活かし、幅広い見地から経営の意思決定、監督を行います。

(ロ) 社外監査役

社外監査役2名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外監査役中屋利洋は、検事として豊富な経験がある一方、中屋利洋法律事務所弁護士として、その豊富な経験を活かし、コンプライアンスの観点から当行の経営全般に対して提言していただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役堀雅博は、堀法律事務所弁護士として、その経験や見識から、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適法性について中立的かつ客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役は、取締役会および監査役会等への出席を通じ、情報および意見の交換を行うことで、常勤監査役、内部監査部門、会計監査人との連携をはかっているほか、内部統制部門から必要に応じ随時報告等を受けております。社外監査役は、社外の視点を活かし、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適合性について中立的客観的な立場から監査を行うなど、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

(ハ) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

当行では、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針は特に策定しておりませんが、会社法ならびに株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。また、社外取締役1名および社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

役員の報酬等の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬 (確定金額 報酬)	業績連動型 報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	退職慰労金
取締役	13	245	146	50	31	17
監査役 (社外監査役を除く)	3	38	36			2
社外監査役	2	9	9			0

(注) 1 上記には、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および辞任した監査役1名ならびに平成25年12月9日をもって辞任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。

2 役員退職慰労金制度は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。上記の退職慰労金は、同定時株主総会終結の時をもって退任または辞任した役員へ支払った額ならびに打ち切り支給した額と、過年度に計上済の役員退職慰労引当金繰入額との差額であります。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)	内容
91	9	使用人兼務取締役の使用人としての給与および賞与であります。

(二) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等は、(a) 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、(b) 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、(c) 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」の3つの構成としております。

また、監査役報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の支給時期、配分等につきましては、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

(a) 確定金額報酬は、取締役については年額330百万円以内、監査役については年額80百万円以内としております。

(b) 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として、次表のとおり決定される額の範囲内で支給するものであります。

(c) 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	
20億円超 ~ 40億円以下	30百万円
40億円超 ~ 60億円以下	40百万円
60億円超 ~ 80億円以下	50百万円
80億円超 ~ 100億円以下	60百万円
100億円超 ~ 120億円以下	70百万円
120億円超 ~ 140億円以下	80百万円
140億円超 ~ 160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数 288銘柄
貸借対照表計上額の合計額 108,096百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	5,332,724	25,917	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,130,200	6,054	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	5,322	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	4,565	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社パロー	2,536,240	4,511	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東海旅客鉄道株式会社	350,000	3,472	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京海上ホールディングス株式会社	1,221,963	3,238	取引関係・協力関係を維持・強化するため
中部電力株式会社	2,546,426	2,936	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	2,934	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
NK S Jホールディングス株式会社	1,258,811	2,472	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社トーカイ	705,264	2,040	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,735	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,670	取引関係を維持・強化するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	1,550	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	1,475	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	1,390	取引関係を維持・強化するため
イオン株式会社	910,250	1,105	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	1,063	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	964	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社セリア	360,000	843	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社大和証券グループ 本社	1,003,611	658	取引関係を維持・強化するため
未来工業株式会社	500,632	574	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社南都銀行	1,224,000	548	取引関係・協力関係を維持・強化するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ケーブイケー	800,000	548	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社日立製作所	970,902	527	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社A Tグループ	351,305	523	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京窯業株式会社	2,136,050	461	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
清水建設株式会社	1,490,000	455	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
特種東海製紙株式会社	2,129,280	455	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
川崎重工業株式会社	1,522,700	449	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社愛知銀行	77,032	425	取引関係を維持・強化するため
日本トムソン株式会社	919,720	424	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	415	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社サンゲツ	150,000	380	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	2,580	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	953	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	489	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
オリックス株式会社	410,000	488	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,782,724	27,864	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,130,200	8,400	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	6,427	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	4,638	取引関係・協力関係を維持・強化するため
東海旅客鉄道株式会社	350,000	4,221	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京海上ホールディングス株式会社	1,221,963	3,785	取引関係・協力関係を維持・強化するため
NK S Jホールディングス株式会社	1,258,811	3,338	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社パロー	2,536,240	3,289	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
中部電力株式会社	2,546,426	3,093	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	2,690	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	2,148	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社トーカイ	705,264	2,074	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	1,813	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,641	取引関係・協力関係を維持・強化するため
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	1,595	取引関係を維持・強化するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,550	取引関係を維持・強化するため
株式会社セリア	360,000	1,377	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	1,186	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	1,125	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イオン株式会社	910,250	1,058	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社大和証券グループ 本社	1,003,611	901	取引関係を維持・強化するため
清水建設株式会社	1,490,000	797	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社日立製作所	970,902	739	取引関係を維持・強化し、円滑な営業を推進するため
未来工業株式会社	500,632	733	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社A Tグループ	351,305	653	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
川崎重工業株式会社	1,522,700	578	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社 足利ホールディングス	1,200,000	550	取引関係を維持・強化するため
株式会社電算システム	441,900	527	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社ケーブイケー	800,000	508	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
特種東海製紙株式会社	2,129,280	489	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
レシップホールディングス株式会社	560,000	483	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京窯業株式会社	2,166,055	476	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本トムソン株式会社	919,720	464	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
V Tホールディングス株式会社	816,000	464	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	454	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を維持するため
オークマ株式会社	500,000	417	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
住友不動産株式会社	102,000	412	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社愛知銀行	77,032	409	取引関係を維持・強化するため
株式会社サンゲツ	150,000	406	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	3,093	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	1,464	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
オリックス株式会社	410,000	595	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	489	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,526	7,760	140	171	1,218
非上場株式					

(注) 上記の評価損益は、全額貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

(二) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 水上 圭祐	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士21名およびその他4名を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者6名を加えて構成されております。

取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の種類による議決権の有無等の差異および理由

当行は、普通株式とは異なる定めをした第1種優先株式を発行しております。単元株式数はそれぞれ1,000株であります。第1種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	61	14	66	14
連結子会社	24		6	1
計	86	14	72	16

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、システム統合リスク管理態勢の第三者機関評価業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、パーセル 規制における助言・指導業務、子会社の資本構成見直しに係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	328,715	94,426
コールローン及び買入手形	60,000	1,000
商品有価証券	1,230	1,036
金銭の信託	10,620	10,493
有価証券	1, 7, 14 1,471,984	1, 7, 14 1,752,778
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,646,732	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,740,678
外国為替	6 5,711	6 6,300
リース債権及びリース投資資産	2, 3, 4, 5, 7 40,563	2, 3, 4, 5, 7 43,239
その他資産	2, 3, 4, 5, 7 39,962	1, 2, 3, 4, 5, 7 39,102
有形固定資産	10, 11 66,017	10, 11 65,009
建物	13,226	13,233
土地	9 46,541	9 46,678
リース資産	262	216
建設仮勘定	198	72
その他の有形固定資産	9 5,788	9 4,808
無形固定資産	10,532	8,991
ソフトウェア	5,636	4,045
ソフトウェア仮勘定	-	287
のれん	4,342	4,098
その他の無形固定資産	553	560
繰延税金資産	3,360	860
支払承諾見返	25,733	23,415
貸倒引当金	43,364	41,379
資産の部合計	5,667,799	5,745,954
負債の部		
預金	7 5,001,048	7 5,026,135
譲渡性預金	131,760	106,012
コールマネー及び売渡手形	-	14,923
債券貸借取引受入担保金	7 48,915	7 115,968
借入金	7, 12 72,314	7, 12 57,071
外国為替	379	786
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	41,840	41,643
賞与引当金	1,688	1,698
役員賞与引当金	64	40
退職給付引当金	9,986	-
退職給付に係る負債	-	10,832
役員退職慰労引当金	431	5
睡眠預金払戻損失引当金	301	472
偶発損失引当金	1,232	1,185
繰延税金負債	36	3,990
再評価に係る繰延税金負債	9 8,691	9 8,682
支払承諾	25,733	23,415
負債の部合計	5,354,425	5,422,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	47,817
利益剰余金	148,804	162,909
自己株式	1,515	1,531
株主資本合計	231,943	246,034
その他有価証券評価差額金	45,996	49,010
土地再評価差額金	9 13,618	9 13,601
退職給付に係る調整累計額	-	870
その他の包括利益累計額合計	59,615	61,741
新株予約権	-	26
少数株主持分	21,814	15,287
純資産の部合計	313,373	323,089
負債及び純資産の部合計	5,667,799	5,745,954

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	115,800	111,214
資金運用収益	70,848	67,218
貸出金利息	55,855	51,655
有価証券利息配当金	14,707	15,250
コールローン利息及び買入手形利息	64	74
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	32	63
その他の受入利息	187	174
役務取引等収益	15,587	16,338
その他業務収益	24,956	22,076
その他経常収益	4,408	5,581
償却債権取立益	22	22
その他の経常収益	¹ 4,385	¹ 5,558
経常費用	102,190	89,851
資金調達費用	6,226	5,305
預金利息	5,006	4,205
譲渡性預金利息	102	155
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	40
債券貸借取引支払利息	127	136
借入金利息	789	636
社債利息	160	101
その他の支払利息	30	29
役務取引等費用	5,648	5,708
その他業務費用	20,530	18,675
営業経費	60,157	55,294
その他経常費用	9,627	4,867
貸倒引当金繰入額	5,325	2,588
その他の経常費用	² 4,301	² 2,279
経常利益	13,609	21,362
特別利益	3,813	4,778
固定資産処分益	60	459
負ののれん発生益	3,670	4,319
持分変動利益	82	-
特別損失	963	270
固定資産処分損	354	150
減損損失	609	94
持分変動損失	-	24
税金等調整前当期純利益	16,459	25,871
法人税、住民税及び事業税	1,677	3,043
法人税等調整額	10,019	5,429
法人税等合計	8,341	8,473
少数株主損益調整前当期純利益	24,800	17,398
少数株主利益	1,619	523
当期純利益	23,181	16,874

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,800	17,398
その他の包括利益	1 20,723	1 2,948
その他有価証券評価差額金	20,723	2,948
土地再評価差額金	-	0
包括利益	45,524	20,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,800	19,888
少数株主に係る包括利益	1,723	458

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	27,817	128,185	1,508	191,333
当期変動額					
合併による増加		20,000			20,000
剰余金の配当			2,676		2,676
当期純利益			23,181		23,181
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		1		5	4
土地再評価差額金の取崩			113		113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		19,998	20,618	6	40,610
当期末残高	36,839	47,815	148,804	1,515	231,943

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,377	13,732	39,109	52,400	282,843
当期変動額					
合併による増加					20,000
剰余金の配当					2,676
当期純利益					23,181
自己株式の取得					12
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩					113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,618	113	20,505	30,585	10,080
当期変動額合計	20,618	113	20,505	30,585	30,530
当期末残高	45,996	13,618	59,615	21,814	313,373

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	47,815	148,804	1,515	231,943
当期変動額					
剰余金の配当			2,785		2,785
当期純利益			16,874		16,874
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		1		4	6
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	14,105	16	14,090
当期末残高	36,839	47,817	162,909	1,531	246,034

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	45,996	13,618		59,615		21,814	313,373
当期変動額							
剰余金の配当							2,785
当期純利益							16,874
自己株式の取得							21
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,013	16	870	2,125	26	6,526	4,374
当期変動額合計	3,013	16	870	2,125	26	6,526	9,716
当期末残高	49,010	13,601	870	61,741	26	15,287	323,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,459	25,871
減価償却費	4,315	3,898
減損損失	609	94
のれん償却額	244	244
負ののれん発生益	3,670	4,319
持分変動損益(は益)	82	24
貸倒引当金の増減()	429	1,984
賞与引当金の増減額(は減少)	127	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,719	9,986
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	9,496
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	426
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	32	171
偶発損失引当金の増減()	64	47
資金運用収益	70,848	67,218
資金調達費用	6,226	5,305
有価証券関係損益()	2,351	2,709
金融派生商品未実現損益()	123	53
その他金融商品の償却	16	-
為替差損益(は益)	24	18
固定資産処分損益(は益)	293	309
商品有価証券の純増()減	488	193
金銭の信託の純増()減	-	126
貸出金の純増()減	75,412	93,946
預金の純増減()	120,024	25,087
譲渡性預金の純増減()	123,360	25,748
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,675	2,078
コールローン等の純増()減	60,000	59,000
コールマネー等の純増減()	50,000	14,923
債券貸借取引受入担保金の純増減()	15,010	67,053
外国為替(資産)の純増()減	897	588
外国為替(負債)の純増減()	461	406
リース債権及びリース投資資産の純増()減	275	2,676
資金運用による収入	73,378	70,312
資金調達による支出	5,795	7,822
その他	16,984	14,682
小計	196,255	47,688
法人税等の支払額	2,500	1,487
法人税等の還付額	103	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,857	46,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	369,203	743,192
有価証券の売却による収入	152,519	151,880
有価証券の償還による収入	246,656	323,625
有形固定資産の取得による支出	2,221	2,069
無形固定資産の取得による支出	1,519	405
有形固定資産の売却による収入	363	1,169
無形固定資産の売却による収入	-	1
その他の支出	1,154	2,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,439	271,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	10,000	8,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	15,000	-
自己株式の取得による支出	12	21
自己株式の売却による収入	4	1
子会社の自己株式の取得による支出	6,999	-
配当金の支払額	2,676	2,785
少数株主への配当金の支払額	342	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,026	10,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,295	236,366
現金及び現金同等物の期首残高	125,734	328,029
現金及び現金同等物の期末残高	1 328,029	1 91,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」中、「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社十六総合研究所は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、十六キャピタル株式会社は、十六リース株式会社を存続会社とする合併により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末未支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は203百万円(前連結会計年度は316百万円)増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,832百万円計上されております。また、繰延税金負債が464百万円減少し、その他の包括利益累計額が870百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

1 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が4,997百万円増加する予定です。

(会計上の見積りの変更)

当行は、当連結会計年度末より、貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ686百万円減少しております。

(追加情報)

当行は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分200百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	940百万円	286百万円

2 貸出金(求償債権等を含む。以下 3、 4 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	3,928百万円	5,899百万円
延滞債権額	131,886百万円	108,812百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,039百万円	690百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,094百万円	11,441百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	148,949百万円	126,845百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	34,407百万円	30,698百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	138,951百万円	201,062百万円
リース債権及び リース投資資産	1,817百万円	992百万円
その他資産	76百万円	71百万円
計	140,845百万円	202,125百万円
担保資産に対応する債務		
預金	112,101百万円	83,090百万円
債券貸借取引 受入担保金	48,915百万円	115,968百万円
借入金	16,460百万円	11,128百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	81,884百万円	65,876百万円
その他資産	7百万円	7百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	2,284百万円	2,242百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,387,611百万円	1,413,243百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,377,321百万円	1,402,571百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	752,265百万円	739,193百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
21,165百万円	20,440百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	64,849百万円	60,613百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	2,938百万円	1,063百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	29,000百万円	21,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
41,013百万円	33,597百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
株式等売却益	2,014百万円	3,242百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
第三者へ延滞債権等を 売却したことによる損失	2,092百万円	543百万円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,543百万円	6,146百万円
組替調整額	1,431百万円	1,717百万円
税効果調整前	31,111百万円	4,428百万円
税効果額	10,388百万円	1,480百万円
その他有価証券評価差額金	20,723百万円	2,948百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	百万円	0百万円
土地再評価差額金	百万円	0百万円
その他の包括利益合計	20,723百万円	2,948百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241			379,241	
第1種優先株式		20,000		20,000	(注) 1
合計	379,241	20,000		399,241	
自己株式					
普通株式	5,490	41	15	5,516	(注) 2、3
第1種優先株式					
合計	5,490	41	15	5,516	

(注) 1 第1種優先株式の発行済株式総数の増加20,000千株は、株式会社岐阜銀行との合併に伴う新株発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,325	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,308	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日
	第1種優先株式	60	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1種 優先株式	60	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241			379,241	
第1種優先株式	20,000			20,000	
合計	399,241			399,241	
自己株式					
普通株式	5,516	57	17	5,556	(注) 1、2
第1種優先株式					
合計	5,516	57	17	5,556	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加57千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡14千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					26		
合計						26		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1種優先株式	60	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日
	第1種優先株式	110	5.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1種優先株式	110	利益剰余金	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
現金預け金勘定	328,715百万円	94,426百万円
日銀預け金以外の預け金	685百万円	2,763百万円
現金及び現金同等物	328,029百万円	91,663百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	208	161	47
合計	208	161	47

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	201	184	16
合計	201	184	16

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	29	16
1年超	17	
合計	47	16

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	31	29
減価償却費相当額	31	29

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	41,341	43,808
見積残存価額部分	965	1,192
受取利息相当額	4,341	4,471
合計	37,965	40,530

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	749	12,259
1年超2年以内	640	9,397
2年超3年以内	533	7,125
3年超4年以内	431	5,069
4年超5年以内	226	3,131
5年超	425	4,359

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	827	11,933
1年超2年以内	693	9,671
2年超3年以内	588	7,601
3年超4年以内	340	5,620
4年超5年以内	215	3,795
5年超	431	5,186

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	193	201
1年超	1,988	2,053
合計	2,182	2,255

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	284	307
1年超	589	692
合計	874	999

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調度を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、当行グループでは、所定の要件を満たすことを確認のうえ、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ対象である預金に金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、毎月開催されるALM委員会および取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統合管理し、月次でALM委員会および取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)および市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・有価証券のうちの私募債・借入金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で22,995百万円(前連結会計年度末は14,836百万円)であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で40,433百万円(前連結会計年度末は26,997百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で23,303百万円(前連結会計年度末は17,260百万円)であります。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	328,715	328,715	
(2) コールローン及び買入手形	60,000	60,000	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,230	1,230	
(4) 金銭の信託	10,620	10,620	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,477	40,712	235
その他有価証券	1,418,908	1,418,908	
(6) 貸出金	3,646,732		
貸倒引当金(*1)	40,617		
	3,606,115	3,633,183	27,068
資産計	5,466,066	5,493,370	27,303
(1) 預金	5,001,048	5,005,511	4,463
(2) 譲渡性預金	131,760	131,760	
(3) 債券貸借取引受入担保金	48,915	48,915	
(4) 借入金	72,314	72,688	374
負債計	5,254,037	5,258,876	4,838
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(119)	(119)	
デリバティブ取引計	(119)	(119)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	94,426	94,426	
(2) コールローン及び買入手形	1,000	1,000	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,036	1,036	
(4) 金銭の信託	10,493	10,493	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,277	33,479	201
其他有価証券	1,708,979	1,708,979	
(6) 貸出金	3,740,678		
貸倒引当金(*1)	38,864		
	3,701,814	3,720,438	18,624
資産計	5,551,028	5,569,854	18,825
(1) 預金	5,026,135	5,028,630	2,494
(2) 譲渡性預金	106,012	106,012	
(3) 債券貸借取引受入担保金	115,968	115,968	
(4) 借入金	57,071	57,323	251
負債計	5,305,188	5,307,934	2,746
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(151)	(151)	
デリバティブ取引計	(151)	(151)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	8,307	7,126
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	4,290	3,394
合計	12,597	10,521

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について95百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	277,536					
コールローン及び買入手形	60,000					
有価証券	162,371	338,828	247,315	206,112	276,027	85,788
満期保有目的の債券	10,528	20,064	8,403	1,481		
債券	10,528	20,064	8,403	1,481		
国債						
地方債						
短期社債						
社債	10,528	20,064	8,403	1,481		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	151,842	318,764	238,912	204,631	276,027	85,788
債券	146,251	295,009	196,096	178,832	272,265	66,212
国債	117,000	96,158	68,800	105,000	193,700	12,000
地方債	9,274	99,101	78,747	51,976	55,552	
短期社債						
社債	19,977	99,749	48,549	21,856	23,013	54,212
その他	5,591	23,754	42,815	25,798	3,762	19,575
貸出金(*)	994,606	599,114	473,652	260,193	344,043	797,183
合計	1,494,514	937,943	720,968	466,306	620,070	882,972

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない133,163百万円、期限の定めのないもの44,773百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	28,684					
コールローン及び買入手形	1,000					
有価証券	162,162	451,478	475,169	266,606	155,530	72,649
満期保有目的の債券	9,735	15,870	6,160	1,511		
債券	9,735	15,870	6,160	1,511		
国債						
地方債						
短期社債						
社債	9,735	15,870	6,160	1,511		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	152,426	435,607	469,008	265,095	155,530	72,649
債券	138,417	385,936	376,384	240,152	154,360	57,827
国債	23,850	136,108	127,900	134,300	101,900	
地方債	44,103	111,710	113,786	83,384	32,342	
短期社債						
社債	70,464	138,118	134,698	22,468	20,118	57,827
その他	14,009	49,671	92,624	24,943	1,170	14,821
貸出金(*)	945,736	660,349	460,390	288,470	434,228	817,309
合計	1,137,583	1,111,828	935,559	555,077	589,758	889,958

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,928百万円、期限の定めのないもの22,264百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,249,616	541,899	201,375	8,157	0	
譲渡性預金	131,760					
債券貸借取引受入担保金	48,915					
借入金	24,397	12,134	6,533	18,250	11,000	
合計	4,454,688	554,033	207,908	26,407	11,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,313,148	602,263	110,670	2	0	50
譲渡性預金	106,012					
債券貸借取引受入担保金	115,968					
借入金	19,270	12,102	4,452	10,246	11,000	
合計	4,554,399	614,365	115,123	10,249	11,000	50

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	32,025	32,369	343
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	32,025	32,369	343
	その他			
	小計	32,025	32,369	343
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	8,452	8,343	108
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	8,452	8,343	108
	その他			
	小計	8,452	8,343	108
合計		40,477	40,712	235

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	27,693	27,953	259
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	27,693	27,953	259
	その他			
	小計	27,693	27,953	259
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	5,583	5,525	57
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	5,583	5,525	57
	その他			
	小計	5,583	5,525	57
合計		33,277	33,479	201

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	89,112	50,755	38,356
	債券	1,117,808	1,087,352	30,456
	国債	543,168	527,872	15,296
	地方債	306,532	297,331	9,201
	短期社債			
	社債	268,107	262,148	5,958
	その他	103,967	99,514	4,453
	小計	1,310,888	1,237,622	73,266
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,625	14,028	3,402
	債券	75,653	75,800	146
	国債	69,026	69,048	22
	地方債			
	短期社債			
	社債	6,627	6,751	124
	その他	21,740	22,111	371
	小計	108,019	111,940	3,920
合計		1,418,908	1,349,563	69,345

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	100,797	50,379	50,418
	債券	1,262,271	1,237,798	24,472
	国債	539,760	527,236	12,524
	地方債	348,652	341,669	6,982
	短期社債			
	社債	373,858	368,892	4,965
	その他	128,748	125,674	3,073
	小計	1,491,817	1,413,853	77,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,517	12,991	2,474
	債券	122,880	123,133	253
	国債			
	地方債	46,608	46,762	154
	短期社債			
	社債	76,271	76,370	98
	その他	83,764	85,329	1,564
	小計	217,161	221,454	4,292
合計		1,708,979	1,635,307	73,671

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,617	1,213	424
債券	114,854	3,115	55
国債	89,005	2,356	
地方債	12,919	569	
短期社債			
社債	12,928	188	55
その他	22,712	1,296	281
合計	142,184	5,624	761

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,759	2,263	303
債券	131,141	979	902
国債	101,149	628	846
地方債	22,074	308	29
短期社債			
社債	7,916	41	26
その他	13,987	1,085	279
合計	150,889	4,328	1,484

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券302百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券145百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、246百万円(うち、株式144百万円、社債101百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式77百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,873	126

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,620	4,620			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,620	4,620			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	70,103
その他有価証券	70,103
()繰延税金負債	23,806
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,296
()少数株主持分相当額	299
その他有価証券評価差額金	45,996

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額757百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	74,531
その他有価証券	74,531
()繰延税金負債	25,287
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,244
()少数株主持分相当額	234
その他有価証券評価差額金	49,010

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額859百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,604	1,220	51	51
	受取変動・支払固定	1,604	1,220	34	34
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	売建				
	買建				
	合計			16	16

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,063	730	36	36
	受取変動・支払固定	1,063	730	23	23
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	80,174	58,938	128	128
	為替予約				
	売建	26,375	18	1,015	1,015
	買建	11,774		681	681
	通貨オプション				
	売建	90,032	53,941	5,109	3,169
	買建	90,623	53,517	5,156	2,278
	その他				
売建	507	219	48	48	
買建	421	178	71	71	
合計				136	707

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	64,448	34,887	79	79
	為替予約				
	売建	66,743		407	407
	買建	10,325		150	150
	通貨オプション				
	売建	69,248	38,250	3,176	2,675
	買建	71,187	38,734	3,181	2,056
	その他				
売建	237	127	54	54	
買建	171	90	63	63	
合計				163	450

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	27,433	27,433	(注) 2
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	8,329	8,329	(注) 2
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	48,494
年金資産 (B)	35,700
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,794
未認識数理計算上の差異 (D)	2,807
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	9,986
前払年金費用 (F)	
退職給付引当金 (E) - (F)	9,986

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,507
利息費用	957
期待運用収益	817
数理計算上の差異の損益処理額	1,122
退職給付費用	2,769

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	48,494
勤務費用	1,499
利息費用	967
数理計算上の差異の発生額	2,107
退職給付の支払額	2,143
退職給付債務の期末残高	50,925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	35,700
期待運用収益	910
数理計算上の差異の発生額	3,157
事業主からの拠出額	2,031
退職給付の支払額	1,706
年金資産の期末残高	40,092

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	43,138
年金資産	40,092
	3,045
非積立型制度の退職給付債務	7,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,832

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	10,832
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,832

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,499
利息費用	967
期待運用収益	910
数理計算上の差異の損益処理額	421
確定給付制度に係る退職給付費用	1,978

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	1,335
合計	1,335

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	45%
生命保険一般勘定	19%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

一時金 2.0%

年金 2.0%

長期期待運用収益率 3.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	百万円	31百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	当行普通株式 126,200株
付与日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月24日から平成55年7月23日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	126,200
失効	14,700
権利確定	87,300
未確定残	24,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	87,300
権利行使	14,700
失効	
未行使残	72,600

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	365
付与日における公正な評価単価(円)	365

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.795%
予想残存期間 (注) 2	5.9年
予想配当 (注) 3	7円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.322%

- (注) 1 平成19年8月30日から平成25年7月23日の株価実績に基づき算出しております。
 2 取締役の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。
 3 過去1年間の配当実績であります。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,705百万円	11,411百万円
税務上の繰越欠損金	9,594百万円	6,078百万円
退職給付引当金	5,678百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	5,964百万円
有価証券	2,958百万円	2,866百万円
減価償却費	2,165百万円	1,678百万円
その他	3,188百万円	2,369百万円
繰延税金資産小計	36,291百万円	30,368百万円
評価性引当額	7,294百万円	6,413百万円
繰延税金資産合計	28,996百万円	23,955百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,806百万円	25,300百万円
退職給付信託設定益	1,183百万円	1,183百万円
その他	682百万円	601百万円
繰延税金負債合計	25,672百万円	27,085百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,323百万円	3,130百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	3,360百万円	860百万円
繰延税金負債	36百万円	3,990百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.18%	37.18%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.41%	1.74%
住民税均等割	0.56%	0.31%
評価性引当額の増減	81.93%	3.63%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	1.52%
負ののれん発生益	8.29%	6.20%
復興特別法人税課税期間後の法定実効税率との差による影響	3.03%	0.22%
子会社投資に係る税効果未認識	%	4.04%
その他	0.56%	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.67%	32.75%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.18%から34.80%となります。この税率変更により、繰延税金資産は36百万円減少し、繰延税金負債は342百万円、その他有価証券評価差額金は16百万円、法人税等調整額は395百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

1 当行による連結子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業
十六信用保証株式会社	信用保証業

企業結合日

平成25年9月27日

企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、連結子会社である十六リース株式会社が保有する上記連結子会社3社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、各社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
株式会社十六ディーシーカード	6.40%	22.16%
十六コンピュータサービス株式会社	5.00%	19.03%
十六信用保証株式会社	3.00%	19.00%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

当行の取得原価は普通株式の取得価額2,524百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

2,454百万円

(ロ) 発生原因

追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

2 当行による連結子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業

企業結合日

平成25年12月3日

企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、少数株主および連結子会社が保有する株式会社十六ジェーシービーの普通株式の一部を取得いたしました。この結果、株式会社十六ジェーシービーに対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
株式会社十六ジェーシービー	5.00%	95.00%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	150百万円
-------	-------	--------

取得原価	150百万円
------	--------

なお、上記の記載は、少数株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引については、全額を相殺消去しております。

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

249百万円

(ロ) 発生原因

追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

3 当行による連結子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
十六リース株式会社	リース業
十六信用保証株式会社	信用保証業

企業結合日

平成26年3月10日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、少数株主が保有する上記連結子会社2社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、各社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
十六リース株式会社	19.89%	35.78%
十六信用保証株式会社	19.00%	28.00%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 2,529百万円

取得原価 2,529百万円

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

1,615百万円

(ロ) 発生原因

少数株主から追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等でありませ

ろ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	283百万円	199百万円
時の経過による調整額	10百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	94百万円	10百万円
期末残高	199百万円	193百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である十六リース株式会社と十六キャピタル株式会社は、平成25年4月1日付で十六リース株式会社を存続会社として合併しております。この結果、従来、十六リース株式会社は「リース業」に、十六キャピタル株式会社は「その他」に含めて計上してはいたしましたが、合併後はリース業務を中心に一体として経営の構成単位を形成していることから、「リース業」セグメントとして集約しております。また、平成25年6月28日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社十六総合研究所は、「その他」に含めております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	90,820	20,459	111,279	4,521	115,800		115,800
セグメント間の内部 経常収益	365	289	655	947	1,602	1,602	
計	91,185	20,748	111,934	5,468	117,403	1,602	115,800
セグメント利益	10,318	1,525	11,843	1,798	13,642	32	13,609
セグメント資産	5,613,746	59,616	5,673,363	36,756	5,710,119	42,320	5,667,799
その他の項目							
減価償却費	3,835	281	4,117	67	4,185	130	4,315
のれんの償却額	244		244		244		244
資金運用収益	70,487	62	70,549	530	71,080	231	70,848
資金調達費用	6,002	365	6,367	79	6,446	219	6,226
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	5,414	57	5,471	145	5,325		5,325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,874	653	3,527	51	3,579	79	3,658

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	86,543	19,966	106,510	4,704	111,214		111,214
セグメント間の内部 経常収益	315	2,970	3,285	987	4,272	4,272	
計	86,858	22,936	109,795	5,691	115,487	4,272	111,214
セグメント利益	18,477	4,181	22,658	1,525	24,183	2,820	21,362
セグメント資産	5,692,703	62,176	5,754,880	36,503	5,791,383	45,429	5,745,954
その他の項目							
減価償却費	3,317	379	3,697	64	3,762	135	3,898
のれんの償却額	244		244		244		244
資金運用収益	66,912	51	66,964	435	67,400	182	67,218
資金調達費用	5,099	320	5,419	55	5,475	169	5,305
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	2,536	71	2,465	123	2,588		2,588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,866	384	2,250	28	2,279	114	2,393

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	56,402	20,377	20,361	18,659	115,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	52,156	19,616	19,911	19,529	111,214

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	609		609		609

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	94		94		94

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244		244		244
当期末残高	4,342		4,342		4,342

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244		244		244
当期末残高	4,098		4,098		4,098

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
負ののれん発生益	2,904		2,904		2,904	765	3,670

- (注) 1 銀行業セグメントにおいて、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)が、平成24年5月10日付で、同行が発行する第5種優先株式の一部を取得したことに伴い、負ののれん発生益777百万円を計上しております。
- 2 当行は、平成24年9月18日を合併効力発生日として岐阜銀行を吸収合併いたしました。本合併により、岐阜銀行の第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付したことに伴い、銀行業セグメントにおいて、負ののれん発生益2,127百万円を計上しております。
- 3 負ののれん発生益の調整額765百万円は、当行が、平成24年5月28日付で、連結子会社である十六リース株式会社の普通株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
負ののれん発生益				249	249	4,069	4,319

- (注) 1 当行が、平成25年12月3日付で、連結子会社である株式会社十六ジェーシービーの普通株式の一部を追加取得したことに伴い、報告セグメントに含まれない「その他」において、負ののれん発生益249百万円を計上しております。
- 2 負ののれん発生益の調整額4,069百万円は、当行が、平成25年9月27日付で、連結子会社である十六リース株式会社が保有する連結子会社3社(株式会社十六ディーシーカード、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社)の普通株式の一部を追加取得したこと、および平成26年3月10日付で、少数株主が保有する連結子会社2社(十六リース株式会社、十六信用保証株式会社)の普通株式の一部を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	726円46銭	769円80銭
1株当たり当期純利益金額	61円70銭	44円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55円96銭	39円16銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	313,373	323,089
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	41,874	35,424
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち優先配当額	百万円	60	110
うち新株予約権	百万円		26
うち少数株主持分	百万円	21,814	15,287
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	271,499	287,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	373,724	373,685

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	23,181	16,874
普通株主に帰属しない金額	百万円	120	220
うち優先配当額	百万円	120	220
普通株式に係る当期純利益	百万円	23,061	16,654
普通株式の期中平均株式数	千株	373,741	373,700
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	120	220
うち優先配当額	百万円	120	220
普通株式増加数	千株	40,482	57,194
うち優先株式	千株	40,482	57,136
うち新株予約権	千株		58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		株式会社岐阜銀行 第4種優先株式 5,000千株 第5種優先株式 30,000千株 なお、上記第4種優先株式および第5種優先株式の株式数は当連結会計年度の期首の株式数を記載しております。当行と株式会社岐阜銀行との合併等により、当該優先株式の当連結会計年度末における発行済株式はありません。	

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2円33銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社十六銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年12月21日	10,000	10,000	(注)1	なし	平成34年12月21日
合計			10,000	10,000			

(注) 1 (1) 平成24年12月22日から平成29年12月21日まで 年1.01%

(2) 平成29年12月21日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.20%を加算したもの

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	72,314	57,071	1.07	
再割引手形				
借入金	72,314	57,071	1.07	平成26年4月～ 平成34年9月
1年以内に返済予定のリース債務	45	45		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	216	170		平成27年4月～ 平成30年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が、当期首残高に29,000百万円、当期末残高に21,000百万円含まれております。

4 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	19,270	6,510	5,592	3,307	1,145
リース債務(百万円)	45	45	45	45	33

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	29,810	56,302	84,541	111,214
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	百万円	5,681	13,912	19,060	25,871
四半期(当期)純利益金額	百万円	4,395	10,247	13,031	16,874
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	11.76	27.12	34.57	44.56

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	円	11.76	15.36	7.44	9.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	328,162	91,820
現金	51,174	65,738
預け金	276,988	26,082
コールローン	60,000	1,000
商品有価証券	1,230	1,036
商品国債	1,214	1,017
商品地方債	16	19
金銭の信託	10,620	10,493
有価証券	1, 7 1,470,967	1, 7 1,757,393
国債	611,286	538,865
地方債	306,532	395,260
社債	12 315,612	12 483,807
株式	107,637	123,587
その他の証券	129,898	215,871
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,657,358	2, 3, 4, 5, 8 3,751,534
割引手形	6 32,690	6 28,625
手形貸付	171,438	167,641
証書貸付	2,990,489	3,150,284
当座貸越	462,739	404,982
外国為替	5,711	6,300
外国他店預け	2,926	2,973
買入外国為替	6 1,716	6 2,072
取立外国為替	1,068	1,254
その他資産	22,050	19,556
未決済為替貸	1	2
前払費用	80	20
未収収益	6,123	6,186
先物取引差入証拠金	-	52
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	6,358	4,046
その他の資産	7 9,486	1, 7 9,247
有形固定資産	9 61,810	9 60,741
建物	12,800	12,828
土地	44,264	44,400
リース資産	262	216
建設仮勘定	198	72
その他の有形固定資産	4,285	3,223
無形固定資産	10,371	8,870
ソフトウェア	5,488	3,936
ソフトウェア仮勘定	-	287
のれん	4,342	4,098
その他の無形固定資産	541	548
繰延税金資産	2,241	-
支払承諾見返	22,309	21,591
貸倒引当金	39,190	37,660
資産の部合計	5,613,643	5,692,678

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 5,014,975	7 5,037,238
当座預金	316,856	274,823
普通預金	1,927,323	1,967,306
貯蓄預金	97,075	94,431
通知預金	44,702	28,204
定期預金	2,565,421	2,589,733
その他の預金	63,596	82,737
譲渡性預金	142,560	118,212
コールマネー	-	14,923
債券貸借取引受入担保金	7 48,915	7 115,968
借入金	7 43,810	7 31,280
借入金	10 43,810	10 31,280
外国為替	379	786
売渡外国為替	302	515
未払外国為替	76	270
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	22,275	18,145
未決済為替借	27	8
未払法人税等	429	754
未払費用	7,924	5,444
前受収益	1,448	2,087
従業員預り金	2,715	2,823
金融派生商品	6,539	4,200
リース債務	262	216
資産除去債務	199	193
その他の負債	2,729	2,415
賞与引当金	1,574	1,579
役員賞与引当金	29	-
退職給付引当金	9,902	9,401
役員退職慰労引当金	427	-
睡眠預金払戻損失引当金	301	472
偶発損失引当金	1,081	1,003
繰延税金負債	-	4,503
再評価に係る繰延税金負債	8,691	8,682
支払承諾	22,309	21,591
負債の部合計	5,327,234	5,393,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	47,817
資本準備金	27,817	47,815
その他資本剰余金	19,998	2
利益剰余金	143,782	153,366
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	123,627	133,212
優先株式消却積立金	-	20,000
別途積立金	99,700	99,700
繰越利益剰余金	23,927	13,512
自己株式	1,515	1,531
株主資本合計	226,921	236,491
その他有価証券評価差額金	45,868	48,769
土地再評価差額金	13,618	13,601
評価・換算差額等合計	59,486	62,371
新株予約権	-	26
純資産の部合計	286,408	298,889
負債及び純資産の部合計	5,613,643	5,692,678

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	85,757	86,858
資金運用収益	66,753	66,912
貸出金利息	52,408	51,419
有価証券利息配当金	14,104	15,206
コールローン利息	64	74
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	19	62
その他の受入利息	155	150
役務取引等収益	11,308	12,333
受入為替手数料	4,081	4,197
その他の役務収益	7,227	8,135
その他業務収益	3,939	2,019
外国為替売買益	825	890
国債等債券売却益	3,107	1,113
国債等債券償還益	-	9
その他の業務収益	5	5
その他経常収益	3,756	5,593
償却債権取立益	10	16
株式等売却益	1,588	3,242
金銭の信託運用益	12	-
その他の経常収益	2,144	2,334
経常費用	74,846	68,410
資金調達費用	5,663	5,099
預金利息	4,704	4,208
譲渡性預金利息	104	158
コールマネー利息	10	40
債券貸借取引支払利息	127	136
借入金利息	535	432
社債利息	160	101
その他の支払利息	21	22
役務取引等費用	5,007	5,426
支払為替手数料	884	915
その他の役務費用	4,123	4,510
その他業務費用	2,172	1,199
商品有価証券売買損	8	25
国債等債券売却損	21	1,166
国債等債券償還損	2,014	-
国債等債券償却	101	-
金融派生商品費用	26	7
営業経費	52,644	52,061
その他経常費用	9,358	4,624
貸倒引当金繰入額	5,290	2,531
貸出金償却	69	-
株式等売却損	474	318
株式等償却	170	136
金銭の信託運用損	-	86
その他の経常費用	1 3,353	1 1,551
経常利益	10,910	18,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	4,351	459
固定資産処分益	60	459
抱合せ株式消滅差益	2,163	-
負ののれん発生益	2,127	-
特別損失	896	244
固定資産処分損	339	149
減損損失	556	94
税引前当期純利益	14,365	18,663
法人税、住民税及び事業税	728	1,031
法人税等調整額	10,165	5,278
法人税等合計	9,436	6,310
当期純利益	23,802	12,353

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	36,839	27,817		27,817	20,154	93,700	8,705	122,560
当期変動額								
合併による増加			20,000	20,000				
別途積立金の積立						6,000	6,000	
剰余金の配当							2,694	2,694
当期純利益							23,802	23,802
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の 取崩							113	113
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計			19,998	19,998		6,000	15,222	21,222
当期末残高	36,839	27,817	19,998	47,815	20,154	99,700	23,927	143,782

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	184	187,031	24,017	13,732	37,750	224,782
当期変動額						
合併による増加	1,324	18,675				18,675
別途積立金の積立						
剰余金の配当		2,694				2,694
当期純利益		23,802				23,802
自己株式の取得	12	12				12
自己株式の処分	5	4				4
土地再評価差額金の 取崩		113				113
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			21,850	113	21,736	21,736
当期変動額合計	1,330	39,889	21,850	113	21,736	61,626
当期末残高	1,515	226,921	45,868	13,618	59,486	286,408

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					優先株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,839	27,817	19,998	47,815	20,154		99,700	23,927	143,782
当期変動額									
剰余金から準備金への振替		19,998	19,998						
優先株式消却積立金の積立						20,000		20,000	
剰余金の配当								2,785	2,785
当期純利益								12,353	12,353
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計		19,998	19,996	1		20,000		10,415	9,584
当期末残高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	13,512	153,366

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,515	226,921	45,868	13,618	59,486		286,408
当期変動額							
剰余金から準備金への振替							
優先株式消却積立金の積立							
剰余金の配当		2,785					2,785
当期純利益		12,353					12,353
自己株式の取得	21	21					21
自己株式の処分	4	6					6
土地再評価差額金の取崩		16					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,901	16	2,884	26	2,911
当期変動額合計	16	9,569	2,901	16	2,884	26	12,480
当期末残高	1,531	236,491	48,769	13,601	62,371	26	298,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：4年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度末より、貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ686百万円減少しております。

(追加情報)

当行は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分200百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	2,086百万円	7,730百万円
出資金	840百万円	251百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,999百万円	4,793百万円
延滞債権額	129,946百万円	107,111百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,039百万円	690百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,094百万円	11,441百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	146,079百万円	124,038百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	34,407百万円	30,698百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	138,951百万円	201,062百万円
その他の資産	76百万円	71百万円
計	139,028百万円	201,133百万円

担保資産に対応する債務

預金	112,101百万円	83,090百万円
債券貸借取引	48,915百万円	115,968百万円
受入担保金		
借入金	14,810百万円	10,280百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	81,884百万円	65,876百万円
その他の資産	7百万円	7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	2,027百万円	1,984百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,285,325百万円	1,324,577百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,275,036百万円	1,313,905百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	752,265百万円	739,193百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の 圧縮記帳額)	2,938百万円 (百万円)	1,063百万円 (百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	29,000百万円	21,000百万円

- 11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
41,413百万円	33,997百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
百万円	250百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
第三者へ延滞債権等を 売却したことによる損失	2,071百万円	492百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成25年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年 3月 31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月 31日)	当事業年度 (平成26年 3月 31日)
子会社株式及び出資金	2,926	7,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月 31日)	当事業年度 (平成26年 3月 31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,356百万円	10,261百万円
税務上の繰越欠損金	9,554百万円	6,065百万円
退職給付引当金	5,648百万円	5,465百万円
有価証券	2,856百万円	2,752百万円
減価償却費	2,088百万円	1,645百万円
その他	2,879百万円	1,993百万円
繰延税金資産小計	34,384百万円	28,184百万円
評価性引当額	6,992百万円	6,163百万円
繰延税金資産合計	27,392百万円	22,020百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,616百万円	25,074百万円
退職給付信託設定益	1,183百万円	1,183百万円
その他	350百万円	266百万円
繰延税金負債合計	25,150百万円	26,524百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,241百万円	4,503百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.18%	37.18%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.52%	0.64%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.63%	2.35%
住民税均等割	0.57%	0.41%
評価性引当額の増減	17.90%	4.74%
被合併法人より承継した 評価性引当額	111.88%	%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	%	1.92%
抱合せ株式消滅差益	5.59%	%
負ののれん発生益	5.50%	%
復興特別法人税課税期間後 の法定実効税率との差による 影響	3.42%	0.27%
その他	0.32%	0.47%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	65.68%	33.80%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.18%から34.80%となります。この税率変更により、繰延税金負債は342百万円増加し、その他有価証券評価差額金は16百万円増加し、法人税等調整額は358百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

1 「(1)連結財務諸表」の「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,964	1,087	455	53,595	40,767	996	12,828
土地	44,264 [22,305]	238	101 [59]	44,400 [22,245]			44,400
リース資産	459			459	242	45	216
建設仮勘定	198	526	651	72			72
その他の有形固定資産	22,730 [5]	576 [59]	6,044 (94) [26]	17,261 [38]	14,038	723	3,223
有形固定資産計	120,616 [22,310]	2,427 [59]	7,253 (94) [85]	115,790 [22,284]	55,048	1,765	60,741
無形固定資産							
ソフトウェア	17,820		10,062	7,757	3,821	1,551	3,936
ソフトウェア仮勘定		287		287			287
のれん	4,893			4,893	795	244	4,098
その他の無形固定資産	551	9	2	558	9	0	548
無形固定資産計	23,265	296	10,064	13,496	4,625	1,796	8,870

- (注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。
当期増加額欄における[]内は、保有目的変更に伴う土地からの振替によるものであります。
当期減少額欄における[]内は、土地については保有目的変更に伴うその他の有形固定資産への振替によるもの、その他の有形固定資産については減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,190	37,660	4,061	35,129	37,660
一般貸倒引当金	7,961	8,447		7,961	8,447
個別貸倒引当金	31,229	29,212	4,061	27,168	29,212
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	1,574	1,579	1,574		1,579
役員賞与引当金	29		29		
役員退職慰労引当金	427		82	345	
睡眠預金払戻損失引当金	301	406	235		472
偶発損失引当金	1,081	1,003	664	417	1,003
計	42,605	40,650	6,647	35,892	40,716

- (注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金制度廃止による未払金への振替額
偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	429	1,370	1,044		754
未払法人税等	167	856	557		466
未払事業税	261	513	487		288

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え(注)2 取扱場所 株主名簿管理人 名義書換手数料	優先株式 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.juroku.co.jp/
株主に対する特典(注)3	3月31日現在の普通株式1単元(1,000株)以上保有株主に、ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml:24本入)を贈呈

(注)1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 普通株式は振替株式であるため「株式の名義書換え」は記載しておりません。
- 3 現行の3月31日基準の株主優待制度に加え、毎年9月30日基準で普通株式5単元(5,000株)以上保有株主に、岐阜県・愛知県・三重県の名産品の中からお好みの1品(3,000円相当)を贈呈することに変更いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第238期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第239期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年8月9日 関東財務局長に提出

第239期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
平成25年11月27日 関東財務局長に提出

第239期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
平成26年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成25年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

平成25年9月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社十六銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	圭	祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第239期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。